

資料

資料1-1-1 インターネット利用人口の推計方法

平成14年末の我が国のインターネット利用人口については、総務省「通信利用動向調査」での郵送アンケート調査（調査概要P367参照）において、6歳以上を対象に、自宅の内外を問わず、①パソコン②携帯電話・PHS・携帯情報端末③家庭用ゲーム機・インターネット接続機器を設置したテレビ受信機のいずれからインターネット（ウェブ閲覧又は電子メールのどちらかのみの場合も含む。）を利用している者の世代別・性別の利用率を集計し、我が国の世代別・性別人口構成比に合うように補正した。この利用率に平成14年末時点の全国の6歳以上の世代別・性別人口（計12,010万人）を乗じ、インターネット利用人口6,942万人を算出した。平成19年（2007年）末のインターネット利用人口の将来推計については、過去のインターネット利用人口のトレンドを成長曲線にあてはめて推計した。

資料1-1-2 ブロードバンド利用人口の推計方法

平成14年末の我が国のブロードバンド利用人口については、平成14年末のブロードバンド契約数（FTTH、DSL、ケーブルインターネット、無線（FWA等）の実績値（784万契約）に1契約当たりの利用者数（総務省通信利用動向調査）を乗じて推計した。平成19年（2007年）末のブロードバンド利用人口の将来推計については、過去のブロードバンド契約数のトレンドを成長曲線にあてはめて平成19年（2007年）末のブロードバンド契約数を推計し、これに回帰分析等により求めた平成19年（2007年）末の1契約数当たりの利用者数を乗じて推計した。

資料1-1-3 ブロードバンドの市場規模及び経済波及効果の推計方法

インターネットを活用したビジネス（1-2-3（1）（P56）参照）からブロードバンドに関連する項目（パソコン、DSL等）について、総務省資料、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」、その他の各種公表資料を用いて、抽出・集計した。抽出・集計に当たっては、個人のブロードバンド利用による市場に限定し、また、ブロードバンドとナローバンドの利用に分けることができない市場については、各年のインターネット利用者に占めるブロードバンド利用者の割合（資料1-1-1参照）を乗じることにより推計した。

また、経済波及効果については、総務省「平成13年情報通信産業関連表」を用いて推計した。

資料1-1-4 ブロードバンド回線を利用したIP電話の加入数の推計方法

「情報通信インフラに関する調査」のうち、「ブロードバンドインフラとサービスに関するアンケート（ウェブ調査）」（調査概要P367参照）により、ブロードバンド利用者を対象に、ブロードバンド回線を利用したIP電話の現時点の利用状況及び5年後の導入意向を調査し、これを総務省「通信利用動向調査」によるブロードバンド加入率の世代別分布に合わせて補正を行いブロードバンド利用者におけるIP電話利用率を算出した。これに、「通信利用動向調査」におけるブロードバンド契約数の推計値を乗じて、平成14年（2002年）末及び19年（2007年）末のIP電話の加入数を推計した。

資料1-2-1 情報化投資額の推計方法

情報化投資額の推計は下式により推計した。

$$\text{投資額} = \text{工場出荷額} + \text{輸入額} - \text{輸出額} - \text{中間需要} - \text{民間消費支出} - \text{政府消費支出} - \text{公的固定資本形成} - \text{在庫純増} + \text{流通マージン（運賃} + \text{商業マージン）}$$

なお、推計に使用した統計資料は以下のとおりである。

	推計資料				
	生産額	輸出入額	産出係数	流通マージン率	価格指数
電子計算機・同付属装置 有線電気通信機器 無線電気通信機器	「産業連関表」 「接続産業連関表」 (総務省) 「工業統計表」 「延長産業連関表」 (経済産業省)	「貿易統計」 (財務省)	産業連関表 (総務省) 延長産業連関表 (経済産業省)	商業マージン表 (総務省) 国内貨物運賃表 (総務省)	国内卸売物価指数 (日本銀行)
ソフトウェア (コンピュータ用)	「特定サービス業実態調査」 (経済産業省)	—		—	企業向けサービス 価格指数 (日本銀行)

資料1-2-2 日米の情報化投資額の推移

(単位：十億円（平成7年価格）)

	昭和55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2
電気通信機器	317	371	620	1,568	806	961	1,130	1,339	1,601	1,591	1,975
電子計算機本体 ・同付属装置	776	914	1,411	1,230	1,435	2,124	2,616	3,264	3,729	4,160	4,538
ソフトウェア	145	216	275	338	476	877	1,027	1,638	2,265	3,044	3,519
民間情報化投資計	1,238	1,501	2,306	3,136	2,717	3,961	4,773	6,241	7,595	8,794	10,033
民間設備投資	39,820	41,376	41,963	42,723	47,807	53,644	56,291	59,792	69,077	79,429	88,557
情報化投資 対民間設備投資比率	3.1%	3.6%	5.5%	7.3%	5.7%	7.4%	8.5%	10.4%	11.0%	11.1%	11.3%
実質GDP	310,720	319,574	329,621	337,097	350,028	365,304	376,155	392,950	418,531	440,639	464,133
情報化投資 対GDP比率	0.4%	0.5%	0.7%	0.9%	0.8%	1.1%	1.3%	1.6%	1.8%	2.0%	2.2%
米国情報化投資 (百万ドル)	36,696	40,051	41,498	44,600	53,278	59,437	64,074	68,098	77,636	85,659	89,973

	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
電気通信機器	2,057	1,930	1,870	2,003	2,955	4,750	4,937	4,687	4,647	6,363	6,759
電子計算機本体 ・同付属装置	4,766	3,955	4,479	4,474	5,514	6,260	7,012	6,626	7,667	10,166	10,462
ソフトウェア	3,577	2,834	2,702	2,881	3,695	4,118	3,966	4,972	4,913	6,038	7,803
民間情報化投資計	10,400	8,719	9,052	9,358	12,164	15,128	15,915	16,286	17,227	22,567	25,024
民間設備投資	92,484	85,741	75,760	70,870	72,600	75,680	85,652	83,681	80,128	88,425	85,199
情報化投資 対民間設備投資比率	11.2%	10.2%	11.9%	13.2%	16.8%	20.0%	18.6%	19.5%	21.5%	25.5%	29.4%
実質GDP	478,606	483,040	485,063	489,897	498,697	515,786	525,243	519,323	519,835	534,411	536,016
情報化投資 対GDP比率	2.2%	1.8%	1.9%	1.9%	2.4%	2.9%	3.0%	3.1%	3.3%	4.2%	4.7%
米国情報化投資 (百万ドル)	91,828	105,723	118,209	138,995	173,887	220,439	280,601	382,192	493,109	585,346	549,922

資料1-2-3 産業別情報化投資額の推移

①産業別情報化投資額

(単位：百万円 (平成7年価格))

	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4
鉱業	1,560	2,947	4,065	5,286	6,473	7,930	7,870	7,800
製造業	886,003	1,114,531	1,381,130	1,698,177	2,038,963	2,522,623	2,659,582	2,144,026
建設業	36,041	49,601	71,226	123,646	163,552	214,951	195,871	178,694
第2次産業計	923,605	1,167,079	1,456,421	1,827,109	2,208,987	2,745,504	2,863,323	2,330,520
電気・ガス・熱供給・水道業	69,276	111,858	92,050	69,061	147,467	324,321	378,479	255,156
卸売・小売業	282,670	272,045	184,986	305,626	421,503	634,907	720,854	569,493
金融・保険業	369,409	365,474	419,691	511,835	653,399	846,067	879,627	780,525
運輸業	55,698	83,655	112,213	130,279	163,528	212,423	149,223	110,298
通信業	624,182	677,731	841,154	1,111,553	947,663	1,343,659	1,221,003	1,336,243
サービス業	691,292	799,221	938,991	1,246,683	1,491,252	2,111,021	2,238,520	1,680,489
第3次産業計	2,092,526	2,309,984	2,589,084	3,375,037	3,824,812	5,472,398	5,587,707	4,732,204

	平成5	6	7	8	9	10	11	12
鉱業	8,827	8,228	7,639	8,728	9,756	6,865	4,898	5,182
製造業	1,953,314	1,858,122	2,210,070	2,362,397	2,715,162	2,811,579	3,249,099	4,645,218
建設業	197,346	153,959	235,992	235,251	236,132	251,321	252,774	297,919
第2次産業計	2,159,487	2,020,308	2,453,700	2,606,376	2,961,049	3,069,766	3,506,771	4,948,319
電気・ガス・熱供給・水道業	177,585	184,779	301,147	419,978	417,232	353,144	394,321	612,733
卸売・小売業	437,444	494,607	601,872	689,378	683,557	792,992	1,177,737	1,551,850
金融・保険業	830,532	852,672	1,132,291	1,251,816	1,307,181	1,331,500	1,387,970	1,655,177
運輸業	144,085	133,547	193,328	225,845	358,404	322,155	220,577	374,428
通信業	1,418,584	1,628,939	2,184,999	3,147,970	2,992,301	2,787,458	2,468,738	2,686,524
サービス業	1,978,417	1,662,501	2,170,758	2,741,374	3,406,968	3,260,711	3,747,639	5,421,028
第3次産業計	4,986,648	4,957,045	6,584,395	8,476,361	9,165,642	8,847,959	9,396,982	12,301,740

②産業別情報通信機器レンタル・リース額

(単位：百万円 (平成7年価格))

	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4
鉱業	2,516	2,729	3,619	3,667	3,677	3,526	3,902	3,610
製造業	370,391	409,070	523,127	578,935	643,374	781,706	760,418	821,283
建設業	24,324	28,471	48,347	53,486	54,472	63,055	64,638	69,212
第2次産業計	397,231	440,270	575,093	636,088	701,524	848,287	828,958	894,105
電気・ガス・熱供給・水道業	65,768	72,502	83,705	98,598	90,425	122,660	105,044	154,521
卸売・小売業	125,984	151,255	195,277	199,999	228,574	238,544	278,608	293,070
金融・保険業	186,515	275,306	336,050	383,561	409,428	343,561	461,683	411,782
運輸業	68,975	80,547	112,792	130,162	142,321	125,729	165,029	138,959
通信業	30,299	37,236	47,873	49,800	54,258	51,815	86,742	58,225
サービス業	279,074	340,368	519,411	540,191	664,095	806,036	880,839	934,049
第3次産業計	756,616	957,214	1,295,108	1,402,311	1,589,099	1,688,344	1,977,944	1,990,607

	平成5	6	7	8	9	10	11	12
鉱業	3,650	3,858	3,280	3,276	3,046	2,933	2,528	1,848
製造業	820,749	805,819	758,097	790,469	782,251	779,745	687,364	752,078
建設業	67,318	63,432	62,632	62,394	58,107	57,717	56,019	54,200
第2次産業計	891,716	873,109	824,009	856,139	843,404	840,395	745,911	808,125
電気・ガス・熱供給・水道業	157,373	163,378	235,464	234,344	223,964	258,106	238,934	190,833
卸売・小売業	287,271	295,702	570,970	591,831	589,856	540,522	546,037	329,059
金融・保険業	382,558	396,774	454,508	427,304	383,283	467,689	446,924	467,677
運輸業	151,624	159,620	175,476	183,403	181,890	183,440	174,990	142,425
通信業	71,169	76,665	128,718	147,816	160,481	179,439	194,829	171,391
サービス業	1,001,121	992,509	786,995	789,738	746,319	924,851	869,951	714,332
第3次産業計	2,051,117	2,084,647	2,352,132	2,374,436	2,285,794	2,554,047	2,471,665	2,015,717

資料1-2-4 米国の情報化投資額の推計方法

我が国における情報化投資の定義に対応する財を米国産業分類より抽出し、以下の米国商務省資料を基に推計した。

- Private Fixed Investment in Equipment and Software by Type
- Chain-Type Price Indexes for Private Fixed Investment in Equipment and Software by Type
- Recognition of Business and Government Expenditures for Software as Investment
：Methodology and Quantitative Impact,1959-98
- Annual Survey of Manufactures
- Service Annual Survey

資料1-2-5 日米の情報通信資本ストックの推計方法

日米の情報化投資額を基に恒久棚卸法を用いて、下式により推計した。なお、耐用年数は「大蔵省令（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）」に従う。また、減価償却は定率法で行うものとする。ただし、コンピュータについては、米国での実証研究を基に設定された米国商務省の償却パターンを仮定する。

除却パターン（定額）を仮定する。

$$K_t^i = I_t^i + (1-d_1^i) I_{t-1}^i + (1-d_2^i) I_{t-2}^i + \dots + (1-d_{s_j}^i) I_{t-s_j}^i$$

i ：情報資本財 i であることを示す

K_t^i ： t 時点の資本ストック

d_j ：設備年齢 j 年の累積償却率、 $j \in \{1, 2, \dots, s\}$

I_t^i ： t 年の設備投資額

s ：耐用年数

資料1-2-6 日米の情報通信資本ストックの推移

（単位：十億円（平成7年価格））

	昭和55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2
電気通信機器	733	856	1,185	1,444	1,766	2,138	2,555	3,043	3,612	3,986	4,610
電子計算機本体・同付属装置	1,552	1,764	2,379	2,594	2,871	3,665	4,696	5,955	7,095	8,122	9,014
ソフトウェア	296	398	518	656	876	1,415	1,899	2,808	4,003	5,522	6,916
民間情報通信資本ストック計	2,581	3,017	4,082	4,694	5,513	7,218	9,150	11,806	14,710	17,629	20,540
民間資本ストック	389,755	413,161	435,995	458,876	485,310	539,170	571,350	616,915	654,761	699,496	723,771
情報通信資本ストック対民間資本ストック比率	0.7%	0.7%	0.9%	1.0%	1.1%	1.3%	1.6%	1.9%	2.2%	2.5%	2.8%
米国情報通信資本ストック（百万ドル）	82,892	94,268	103,091	111,428	125,046	139,549	152,889	164,797	181,570	200,035	215,277
	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
電気通信機器	5,102	5,293	5,342	5,482	6,531	9,002	10,865	11,896	12,565	14,723	16,494
電子計算機本体・同付属装置	9,694	9,210	9,286	9,351	10,533	12,026	13,681	14,161	15,267	18,385	20,767
ソフトウェア	7,837	7,615	7,281	7,170	7,867	8,724	9,187	10,499	11,249	12,766	15,447
民間情報通信資本ストック計	22,633	22,118	21,909	22,004	24,931	29,752	33,733	36,556	39,081	45,875	52,708
民間資本ストック	782,629	842,655	883,835	919,153	956,088	990,551	1,029,934	1,071,008	1,114,085	1,153,410	1,175,136
情報通信資本ストック対民間資本ストック比率	2.9%	2.6%	2.5%	2.4%	2.6%	3.0%	3.3%	3.4%	3.5%	4.0%	4.5%
米国情報通信資本ストック（百万ドル）	225,906	245,693	270,917	306,840	363,264	444,985	556,241	725,198	938,734	1,159,000	1,250,624

資料1-2-7 産業別情報通信資本ストックの推移

(単位：十億円 (平成7年価格))

	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4
鉱業	7	9	13	17	21	25	29	32
製造業	2,384	3,060	3,898	4,960	6,112	7,540	8,675	9,255
建設業	111	146	211	311	413	545	633	706
第2次産業計	2,502	3,215	4,122	5,288	6,546	8,110	9,337	9,993
電気・ガス・熱供給・水道業	218	290	326	357	433	699	909	1,069
卸売・小売業	683	839	900	1,066	1,325	1,683	2,155	2,414
金融・保険業	895	1,177	1,434	1,796	2,175	2,531	3,208	3,587
運輸業	199	258	355	456	558	621	705	661
通信業	1,288	1,570	1,928	2,441	2,617	3,113	3,397	3,666
サービス業	1,884	2,344	2,992	3,736	4,647	5,978	7,254	7,801
第3次産業計	5,166	6,478	7,935	9,851	11,754	14,625	17,628	19,198

	平成5	6	7	8	9	10	11	12
鉱業	35	37	36	38	40	37	34	30
製造業	9,411	9,447	9,466	9,843	10,430	11,023	11,823	14,320
建設業	766	761	810	848	870	918	970	1,054
第2次産業計	10,212	10,245	10,313	10,730	11,340	11,979	12,827	15,404
電気・ガス・熱供給・水道業	1,087	1,132	1,317	1,510	1,634	1,774	1,886	2,069
卸売・小売業	2,484	2,635	3,181	3,475	3,626	3,773	4,477	4,765
金融・保険業	3,949	4,242	4,675	5,014	5,314	5,808	6,197	6,862
運輸業	709	737	798	919	1,144	1,253	1,246	1,310
通信業	3,968	4,382	5,293	6,863	7,784	8,240	8,310	8,494
サービス業	8,692	8,906	8,806	9,423	10,641	11,916	13,149	15,488
第3次産業計	20,888	22,034	24,070	27,204	30,143	32,763	35,266	38,988

資料1-2-8 生産要素の経済成長率への寄与度の推計方法

情報通信資本、一般資本（情報通信を除く資本）、労働を生産要素とした一次同次のコブ・ダグラス型生産関数を仮定する。

$$Y = A_0 K_1^\alpha L^\beta K_2^\gamma \quad (\text{式1: コブ・ダグラス型生産関数}) \quad (\text{式1})$$

ここで、 $\alpha + \beta + \gamma = 1$ として、両辺について対数をとると下式を得る。

$$\log(Y/L) = a_0 + \alpha \log(K_1/L) + \gamma \log(K_2/L) \quad (\text{式2})$$

上記式について系列相関を補正した最尤法等によりパラメータを特定した。結果は下記のとおり。

	定数項	一般資本 α	労働 β	情報通信資本 γ	決定係数 R^2	D・W比
全産業	-2.9859 (-10.832)	0.2787 (3.638)	0.5848	0.1365 (6.498)	0.9972	0.9339

※ 推計期間：1978年～2001年、()内はt値

なお、使用統計は下記のとおりである。

Y：実質GDP……………内閣府「国民経済計算年報」

K_1 ：一般資本（情報通信を除く資本）…内閣府「民間企業資本ストック」及び経済産業省「製造設備稼働率指数」から推計

K_2 ：情報通信資本……………別途推計（推計方法は資料1-2-5（P337）参照）

L：労働投入量（人・時間）……………厚生労働省「労働力基本調査」

資料1-2-9 産業別生産要素の成長率への寄与度の推計方法

情報通信資本、一般資本（情報通信を除く資本）、労働を生産要素とした一次同次のコブ・ダグラス型生産関数を仮定する。

$$Y = A_0 K_1^\alpha L^\beta K_2^\gamma \quad (\text{式1: コブ・ダグラス型生産関数}) \quad (\text{式1})$$

ここで、 $\alpha + \beta + \gamma = 1$ として、両辺について対数をとると下式を得る。

$$\log(Y/L) = a_0 + \alpha \log(K_1/L) + \gamma \log(K_2/L) \quad (\text{式2})$$

	定数項	一般資本 α	労働 β	情報通信資本 γ	決定係数 R^2	D・W比
第2次産業	-0.351 (-8.163)	0.144 (5.116)	0.697	0.159 (12.235)	0.995	1.662
第3次産業	-0.260 (-1.756)	0.429 (3.823)	0.507	0.064 (1.141)	0.995	1.522

※ 推計期間：1985年～2000年、()内はt値

なお、使用統計は下記のとおりである。

Y：実質GDP……………内閣府「国民経済計算年報」

K_1 ：一般資本（情報通信を除く資本）…内閣府「民間企業資本ストック」等 から推計

K_2 ：情報通信資本……………固定資本マトリックス（「昭和60年、平成2年、平成7年産業連関表」付帯表）等

L：労働投入量（人・時間）……………厚生労働省「労働力基本調査」、内閣府「国民経済計算年報」等

資料1-2-10 日米の企業経営におけるIT活用比較

<情報化投資の現状（指数化）>

(満点：10)	情報化の状況（指数）		情報化投資効果（指数）		効果発揮のための取組（指数）	
	日本（平均）	米国（平均）	日本（平均）	米国（平均）	日本（平均）	米国（平均）
全産業	6.39	7.64	3.33	5.90	5.28	6.31
情報通信産業	6.47	6.28	3.77	4.50	5.43	5.11
製造業（機械）	6.94	7.86	3.12	6.21	5.47	6.46
製造業（非機械）	6.99	8.12	3.53	6.12	5.25	6.17
建設業	6.41	6.79	3.29	5.92	5.36	5.44
卸売・小売業	6.51	7.44	3.41	5.73	5.53	5.95
金融・保険業	5.75	7.97	3.63	6.15	4.95	6.71
その他	5.27	7.78	3.23	6.42	5.05	6.76

※1 情報通信産業：通信業、放送業、情報サービス業等

製造業（機械）：一般機械製造業、電気機械製造業、輸送用機械製造業、精密機械製造業等

製造業（非機械）：鉄鋼業、化学工業、繊維工業、その他製造業等

※2 情報化の状況（指数）は、ネットワークインフラの整備状況と各業務への情報システム導入状況を単純平均したもの。ネットワークインフラ整備状況とは、ネットワーク端末整備状況（下記）に対する企業の回答と、ネットワーク構築状況（下記）に対する企業の回答を点数化し、単純平均したもの。各業務への情報システム導入状況とは、各業務（下記12項目）への情報システムの導入率、企業内連携状況、企業間連携状況に対する企業の回答を点数化し、単純平均したもの

※3 情報化投資効果（指数）は、情報化投資効果（下記22項目）及びその測定方法に対する企業の回答を点数化し、単純平均したもの

※4 効果発揮のための取組（指数）は、情報化投資に対する効果発揮への取組（下記16項目）の実施状況に関する企業の回答を点数化し、単純平均したもの

情報化の状況（16項目）		
ネットワークインフラ整備状況（4項目）	各業務への情報システム導入状況（12項目）	
A. ネットワーク端末整備状況	a. 開発・設計	g. 販売・販売促進
a. 社員1人当たりのネットワーク端末数	b. 仕入（調達）	h. アフターサービス
B. ネットワーク構築状況	c. 在庫管理	i. 経理・会計
b. 企業内通信網（LAN等）構築状況	d. 商品生産	j. 資産管理
c. 企業間通信網（WAN等）構築状況	e. 物流・サービス	k. 給与・人事
d. インターネット接続状況	f. 決済	l. 情報共有

情報化投資効果（22項目）			
財務（4項目）	顧客・取引先（5項目）	業務プロセス（7項目）	学習と成長（6項目）
a. 売上拡大	e. 新規顧客の獲得	j. 業務効率化・業務量削減	q. 市場動向・顧客ニーズの把握
b. 間接コスト削減	f. 顧客満足度の向上	k. 部品在庫の圧縮	r. 調達取引先の開拓・協業促進
c. 直接コスト削減	g. 製品・サービスの品質向上	l. 製品在庫の圧縮	s. 意思決定の迅速化
d. 調達単価の引き下げ	h. 製品・サービスの高付加価値化	m. 欠品率の低下	t. 情報可視化・共有化
	i. 製品・サービスの開発期間の短縮	n. 製品納入までにかかる時間の削減	u. 従業員のスキル向上
		o. 作業スペース・設備の削減	v. 従業員満足度向上
		p. 従業員数削減・配置転換実現	

効果発揮のための取組（16項目）	
経営戦略、IT戦略策定・取りまとめ（4項目）	a. 経営トップが自社の環境を踏まえた情報化投資の判断 b. 経営戦略を踏まえたIT戦略の策定 c. 選択と集中（コア・コンピタンスの明確化、コア業務以外の省力化、合理化、外部化） d. 発現効果（削減されたコスト等）の企業経営への再活用（新規分野への投資等）
業務運営、組織・制度（4項目）	e. 情報システム運用に合わせた組織・制度の变革 f. 情報システムに合わせた業務の見直し（定型化等） g. 既存取引先との協業推進 h. 既存取引先の見直しや新規取引先の開拓
現場、従業員（3項目）	i. 現場従業員の意見等の収集・反映 j. 情報システム導入の背景、目的、導入後のビジョンを従業員に周知・徹底 k. 情報システム利用方法のマニュアル化による周知・徹底
情報システムの投資対効果の把握（3項目）	l. 導入前の投資対効果の検証 m. 投資対効果の定量的な効果検証指標の整備 n. 導入後の定期的かつ定量的な効果検証
情報通信技術の動向調査、調査、比較（2項目）	o. IT関連の製品、技術動向の調査・評価 p. 情報システムの導入方法・実現手段についての比較検討

<情報化投資額の動向（1企業平均）>

	日本（平均）	米国（平均）
情報化投資額	6.6億円	895万ドル（10.8億円）
情報化投資額に占める経常的費用（システム維持・運用費用）の割合	69.0%	69.3%
売上高に占める情報化投資額の割合	1.3%	4.3%

※ 為替レートは、平成15年3月31日現在のTTSレート。1ドル＝121円20銭

<情報システム構築方法>

	間接業務（平均）		直接業務（平均）		全体（平均）	
	日本	米国	日本	米国	日本	米国
パッケージソフトを利用し、ほぼカスタマイズしていない	27.6%	34.5%	12.9%	27.3%	17.1%	29.3%
パッケージソフトを利用しているものの、カスタマイズも実施	36.3%	53.5%	22.0%	47.5%	26.1%	49.2%
オーダーメイドで構築している	33.5%	7.2%	61.7%	19.3%	53.6%	15.8%

※1 間接業務（平均）：経理・会計、給与・人事の業務における情報システム構築方法の平均

※2 直接業務（平均）：仕入、商品生産、在庫管理、販売・販売促進、アフターサービスの業務における情報システム構築方法の平均

<IT戦略等への経営陣の関与>

	日本（平均）	米国（平均）
経営トップが経営戦略の立案に関与している割合	53.4%	62.9%
CIOが経営戦略の立案に関与している割合	13.2%	50.7%
経営トップがIT戦略の立案に関与している割合	11.6%	39.7%
CIOがIT戦略の立案に関与している割合	32.4%	61.5%
経営トップが投資対効果の検証に関与している割合	5.4%	41.0%
CIOが投資対効果の検証に関与している割合	19.9%	52.5%

<企業の情報通信ネットワークを利用した情報共有の状況>

	日本	米国
情報共有を目的とした情報システム導入率 ^{※1}	58.0%	80.9%
導入の目的（複数回答）		
顧客獲得・顧客満足度向上	13.5%	47.4%
業務高度化	26.2%	41.4%
従業員スキル・満足度向上	52.3%	52.1%
業務効率化	51.6%	61.7%
（情報共有を目的とした情報システムを導入している企業のうち）、情報システムを利用して異なる部門間で情報共有を行っている企業の割合 ^{※2}	75.9%	94.6%
（情報共有を目的とした情報システムを導入している企業のうち）、情報システムを利用して他企業と情報共有を行っている企業の割合 ^{※2}	23.9%	63.9%
情報を収集し、企業内へ発信する部署の設置率	28.5%	64.3%

※1 「ほぼすべての業務」又は「半分以上の業務に導入している」と回答した企業の割合

※2 情報システム接続状況は、「常時接続している」又は「必要に応じて接続している」と回答した企業の割合

＜従業員の情報リテラシーの状況、情報リテラシー向上のための研修制度の整備状況＞

	日本	米国
研修制度が整備されている企業の割合	22.1%	71.6%
研修制度が整備されており、従業員の情報リテラシーも高い	6.8%	44.3%
研修制度は整備されているが、従業員の情報リテラシーは低い	15.3%	27.3%
研修制度が整備されていない企業の割合	75.6%	25.3%
研修制度は整備されていないが、従業員の情報リテラシーは高い	30.3%	13.3%
研修制度が整備されておらず、従業員の情報リテラシーは低い	45.3%	12.0%
無回答	2.3%	3.0%

＜標準化への取組状況＞

	日本	米国
商取引プロセス	60.9% (14.8%)	62.1% (25.7%)
商品・サービス・部品等の仕様	60.0% (14.0%)	67.8% (28.3%)
情報システムの仕様	67.1% (16.8%)	59.0% (27.5%)

※1 標準化とは、取引手順、ルールの統一・明文化や、システム構築に必要な商品コード、通信プロトコルの統一等

※2 「十分取り組んでいる」又は「ある程度積極的に取り組んでいる」と回答した企業の割合。そのうち、（ ）は「十分取り組んでいる」企業の割合

資料1-2-11 情報化投資効果と効果発揮に向けた取組の相関分析

各企業における情報化投資の効果発揮のための取組状況と情報化投資効果の分布から相関係数を求めた。情報化投資の効果発揮のための取組は、効果発揮のための取組（指数）（資料1-2-10（P339）参照）を使用して定量化した。また、情報化投資効果は、情報化投資効果（指数）（資料1-2-10（P339）参照）を使用して定量化した。

資料1-2-12 インターネットビジネスの市場規模の推計方法

インターネットビジネス市場規模は、インターネットビジネスの分類（1-2-3（1）（P56）参照）の各項目ごとに、総務省資料、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」、その他の公表資料を用いて集計し、推計した。

資料1-2-13 電子商取引の市場規模の推計方法

B2Cの市場規模については、総務省「平成14年通信利用動向調査」の1人当たりの年間電子商取引利用額、個人の電子商取引率及び平成14年の我が国の人口を用いて推計した。

B2Bの市場規模については、総務省「平成14年通信利用動向調査」の企業の電子商取引利用率、電子商取引における企業向けの販売額及び総務省「平成13年事業所・企業統計調査」の全企業数を用いて推計した。

資料1-3-1 食品トレーサビリティシステムに関する推計方法

日本全体で追加負担可能な額＝生鮮食品^{*1}に対する1人当たり平均年間支出額（①、②、③、④）×20～79歳人口（②）×自己負担による利用希望率（④）×食品トレーサビリティシステムを利用した食品に対する上乗せ許容額（対価格比）（④）

1商品当たりの追加負担可能な金額＝日本全体で追加負担可能な額÷（生鮮食品^{*1}の全世帯の購入頻度合計（①、②）×自己負担による利用希望率（④））

- ①総務省「平成14年家計調査」
- ②総務省「住民基本台帳に基づく人口（年齢別）・人口動態及び世帯数」（平成13年度末）
- ③総務省「人口推計月報」（平成14年11月確定値）
- ④「国民生活におけるIT活用調査」（訪問調査）（調査概要P368参照）

※1 生鮮野菜、生鮮肉、生鮮魚介類、米

※2 アンケート結果を日本の性・世代別人口構成で補正して推計

資料1-3-2 省エネモニタリングシステムに関する推計方法

日本全体の家庭における電力消費量削減率＝家庭におけるパソコンからのインターネット世帯利用率（①）×省エネモニタリングシステム世帯導入希望率（②）×省エネモニタリングシステム導入世帯の電力消費量削減率（③）

電気料金に換算した額＝日本の全世帯数（④）×家庭におけるパソコンからのインターネット世帯利用率（①）×省エネモニタリングシステム世帯導入希望率（②）×1世帯当たりの平均年間電気料金と省エネモニタリングシステム導入世帯の推計年間電気料金との差額（③、⑤、⑥）

- ①総務省「平成14年通信利用動向調査」
- ②「情報通信インフラに関する調査」（ウェブ調査）（調査概要P367参照）
- ③新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）実証実験結果（平成14年）
- ④総務省「住民基本台帳に基づく人口（年齢別）・人口動態及び世帯数」（平成13年度末）
- ⑤資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」（平成13年度速報）
- ⑥東京電力電気料金シミュレーション（平成15年2月）

資料1-3-3 失業時のeラーニングによる職業能力開発に関する推計方法

潜在利用者数＝日本の失業者数（①）×失業した場合の自己負担による利用希望率（②）

利用者の平均支払い可能額＝利用希望者における自己負担許容額の平均額（②）

- ①総務省「労働力調査」（平成14年平均）
- ②「国民生活におけるIT活用調査」（訪問調査）（調査概要P368参照）
- ※ アンケート結果を失業者の性・世代別人口構成で補正して推計

資料1-3-4 インターネットを利用した生涯学習におけるeラーニングに関する推計方法

潜在利用者数＝家庭のパソコンからのインターネット利用人口（20～79歳）（①）×インターネットを利用したeラーニング利用希望率（②）

- ①総務省「平成14年通信利用動向調査」
- ②「国民生活におけるIT活用調査」（ウェブ調査）（調査概要P368参照）
- ※ ウェブ調査で調査した利用希望率を、「平成14年通信利用動向調査」のブロードバンド・ナローバンド利

用者数比及び家庭のパソコンからのインターネット利用者の性・世代別人口構成で補正して推計

資料1-3-5 遠隔健康管理システムに関する推計方法

潜在利用者数＝家庭のパソコンからのインターネット利用人口（40～79歳）（①）×家庭のパソコンからのインターネット利用者の自己負担による利用希望率（②）

支払い可能な総額＝潜在利用者数×家庭のパソコンからのインターネット利用者の自己負担許容額（②）

利用者の平均支払い可能額＝支払い可能な総額÷潜在利用者数

①総務省「平成14年通信利用動向調査」

②「国民生活におけるIT活用調査」（訪問調査）（調査概要P368参照）

※ アンケート結果を家庭のパソコンからのインターネット利用者の性・世代別人口構成で補正して推計

資料1-3-6 要介護者の遠隔モニタリングシステムに関する推計方法

潜在利用者数＝（介護保険施設に入居していない要介護者数（①、②）×要介護者の単独世帯率（③）＋介護保険施設入居要介護者数（②））×自己負担による利用希望率（④）

利用者の平均支払い可能額＝利用希望者における自己負担許容額の平均額（④）

支払い可能な総額＝潜在利用者数×利用者の平均支払い可能額

①厚生労働省「介護保険事業状況報告月報暫定版」（平成14年末）

②厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（平成13年10月）

③厚生労働省「平成13年国民生活基礎調査」

④「国民生活におけるIT活用調査」（訪問調査）（調査概要P368参照）

※ 利用希望率は、40歳以上の回答者の「自分が要介護者になった場合」「家族に要介護者がいる場合」の利用意向の平均値

資料1-3-7 都道府県別情報化指標

	携帯電話・PHS契約数人口比※1	インターネット人口普及率※2	ブロードバンド契約数世帯比(DSL、CATV)※3	携帯インターネット人口普及率※4	BS放送(NHKBS)契約数世帯比※5	CATV契約数世帯比※6	個人の電子商取引利用率※7	個人のパソコン利用率※8	企業の電子商取引(BtoB、BtoC)利用率※9
北海道	57.7%	41.9%	10.9%	23.5%	18.5%	11.8%	8.8%	29.0%	8.9%
青森県	47.1%	31.5%	10.1%	16.1%	27.6%	10.9%	5.8%	18.1%	9.3%
岩手県	46.6%	33.6%	9.5%	18.1%	36.2%	13.1%	5.9%	20.5%	10.2%
宮城県	66.7%	44.2%	14.2%	29.7%	31.7%	15.0%	9.0%	29.2%	10.1%
秋田県	46.4%	35.2%	11.6%	20.9%	40.0%	6.2%	6.2%	22.5%	10.2%
山形県	48.7%	35.2%	14.9%	19.2%	36.6%	13.0%	7.2%	23.6%	11.2%
福島県	50.1%	36.1%	9.0%	28.2%	29.1%	0.8%	5.9%	23.3%	9.2%
茨城県	57.6%	45.7%	14.0%	33.8%	24.1%	13.3%	9.7%	31.5%	9.1%
栃木県	55.1%	42.8%	15.3%	29.8%	26.5%	11.3%	8.6%	27.8%	9.1%
群馬県	55.7%	44.1%	13.3%	22.3%	23.8%	7.1%	8.7%	29.3%	10.1%
埼玉県	59.2%	51.1%	22.7%	28.8%	21.3%	44.8%	11.3%	37.2%	8.9%
千葉県	59.3%	51.9%	21.5%	30.5%	21.9%	37.9%	13.4%	38.6%	8.9%
東京都	98.9%	56.9%	28.9%	32.8%	19.6%	43.2%	16.7%	42.4%	11.8%
神奈川県	64.8%	55.4%	27.4%	36.1%	25.0%	41.4%	14.8%	41.3%	10.5%
山梨県	56.7%	44.5%	15.0%	28.4%	24.7%	78.1%	10.2%	28.7%	11.7%
新潟県	48.3%	37.6%	12.8%	20.8%	33.7%	10.8%	7.1%	23.8%	10.0%
長野県	54.8%	42.4%	15.9%	18.2%	34.5%	51.0%	9.3%	27.9%	11.7%
富山県	54.8%	43.0%	20.7%	22.1%	41.7%	33.8%	8.6%	31.0%	12.5%
石川県	66.1%	47.3%	17.3%	37.1%	29.4%	17.6%	9.1%	31.8%	12.7%
福井県	55.6%	43.1%	23.4%	31.4%	42.9%	49.0%	7.4%	29.4%	11.5%
岐阜県	60.3%	43.6%	13.9%	27.7%	30.2%	14.8%	7.6%	30.9%	11.2%
静岡県	58.8%	45.3%	23.6%	26.4%	30.1%	21.2%	8.6%	29.9%	10.3%
愛知県	77.5%	47.3%	22.7%	27.6%	23.3%	42.6%	8.8%	31.8%	10.2%
三重県	59.1%	45.3%	23.7%	28.7%	22.5%	64.1%	7.7%	31.0%	11.8%
滋賀県	59.3%	50.5%	14.7%	31.0%	26.4%	9.4%	9.9%	35.7%	13.2%
京都府	63.2%	50.6%	18.8%	32.2%	21.2%	7.6%	11.1%	37.3%	12.0%
大阪府	78.9%	49.9%	22.8%	33.6%	17.4%	48.0%	10.4%	33.9%	11.5%
兵庫県	58.8%	49.1%	19.7%	33.5%	20.5%	47.1%	10.0%	34.0%	11.0%
奈良県	57.5%	49.6%	19.7%	32.8%	21.9%	9.0%	10.4%	34.9%	11.3%
和歌山県	52.2%	37.9%	12.5%	22.5%	21.1%	15.6%	7.3%	24.4%	11.2%
鳥取県	53.9%	38.6%	11.7%	13.0%	39.7%	36.5%	7.0%	26.2%	10.9%
島根県	51.5%	36.5%	8.7%	26.5%	41.4%	22.1%	7.1%	25.4%	11.0%
岡山県	57.0%	45.3%	15.0%	26.0%	24.2%	23.2%	8.1%	28.7%	9.9%
広島県	65.3%	46.4%	13.3%	29.5%	26.8%	20.1%	8.7%	33.3%	10.1%
山口県	52.5%	37.9%	10.8%	29.5%	30.3%	38.3%	6.3%	25.8%	9.9%
徳島県	55.5%	42.2%	12.1%	17.5%	24.7%	35.7%	8.6%	28.0%	8.2%
香川県	63.9%	43.4%	14.0%	25.4%	23.0%	24.8%	8.2%	28.3%	9.5%
愛媛県	54.1%	39.4%	12.1%	27.1%	24.5%	16.4%	8.5%	26.5%	9.6%
高知県	52.7%	37.1%	8.2%	16.7%	27.5%	16.2%	7.0%	23.8%	9.5%
福岡県	66.9%	43.7%	14.1%	30.8%	22.5%	32.2%	8.8%	28.1%	9.8%
佐賀県	50.7%	36.1%	10.0%	18.5%	21.3%	39.4%	6.0%	22.8%	9.9%
長崎県	49.3%	35.3%	9.9%	39.7%	20.1%	24.6%	6.7%	21.1%	9.0%
熊本県	50.7%	37.3%	8.1%	23.3%	21.6%	10.8%	5.7%	26.1%	8.7%
大分県	50.5%	38.9%	12.9%	27.1%	24.9%	38.4%	7.6%	24.6%	9.2%
宮崎県	50.6%	36.1%	10.2%	15.2%	26.8%	24.2%	6.3%	22.4%	9.7%
鹿児島県	48.1%	34.8%	4.8%	21.9%	20.0%	4.2%	5.4%	22.5%	8.1%
沖縄県	57.7%	37.3%	11.4%	20.2%	13.0%	17.0%	5.3%	20.6%	9.7%
全国平均	64.1%	46.4%	18.7%	29.5%	23.8%	31.1%	10.1%	32.1%	10.5%

※1 都道府県別携帯電話・PHS契約数(平成14年度末)を、住民基本台帳(平成13年度末)に基づく都道府県別人口で除した数値

※2 総務省「社会生活基本調査(平成13年10月)」による数値。1-1-1(3)(P14)のインターネット利用率とは調査が異なる

※3 都道府県別DSL契約者数(平成14年度末)とケーブルインターネット契約者数(平成14年度末)の合計値を、住民基本台帳(平成13年度末)に基づく都道府県別世帯数で除した数値

※4 NetRatings社資料(平成15年1月～3月の調査結果)による数値

※5 都道府県別NHKBS放送受信契約数(平成14年度末)を、住民基本台帳(平成13年度末)に基づく都道府県別世帯数で除した数値

※6 都道府県別自主放送を行う許可施設の加入世帯数(平成14年度末)を、住民基本台帳(平成13年度末)に基づく都道府県別世帯数で除した数値

※7、※8は、総務省「社会生活基本調査(平成13年10月)」による数値

※9 総務省「事業所・企業統計調査(平成13年10月)」による数値

ソフト系IT産業の事業所数※10	ソフト系IT産業の事業所開業率※11	ソフト系IT産業の事業所廃業率※12	地方公共団体のLAN整備率※13	地方公共団体のホームページ開設率※14	地域公共ネットワーク整備率※15	教育用PC1台当たりの児童生徒数(人/台)※16	学校のインターネット接続率※17	普通教室のLAN整備率※18	PCで指導できる教員の割合※19
1,353	18.5%	14.9%	82.5%	95.8%	39.0%	10.5	94.1%	18.9%	44.0%
215	22.7%	10.8%	74.6%	85.1%	41.2%	11.0	91.5%	15.9%	37.9%
245	15.3%	7.6%	91.4%	100.0%	30.5%	7.4	95.9%	21.2%	44.0%
583	14.8%	18.2%	98.6%	97.2%	54.3%	11.6	99.4%	9.3%	51.4%
197	15.4%	13.3%	87.0%	98.6%	57.1%	8.2	99.4%	35.3%	50.0%
231	8.7%	7.0%	90.9%	100.0%	42.2%	10.3	95.9%	14.6%	44.7%
323	12.0%	8.2%	90.0%	100.0%	73.6%	9.8	96.2%	36.7%	51.7%
578	13.6%	12.5%	89.3%	98.8%	40.5%	10.1	100.0%	28.3%	50.5%
319	12.6%	11.4%	93.9%	93.9%	36.0%	10.5	98.7%	26.3%	49.8%
467	11.9%	13.2%	90.0%	95.7%	32.9%	9.2	99.8%	28.9%	54.6%
902	14.9%	11.1%	98.9%	98.9%	29.7%	13.8	99.7%	21.2%	53.2%
818	10.6%	13.9%	86.3%	98.8%	46.9%	11.9	99.8%	22.5%	49.4%
10,993	16.1%	14.6%	91.9%	100.0%	54.0%	12.7	94.4%	3.9%	42.7%
2,146	11.6%	13.7%	97.3%	100.0%	50.0%	16.4	96.7%	5.9%	43.1%
176	15.8%	16.9%	95.3%	100.0%	79.7%	6.9	98.1%	49.9%	47.6%
533	11.2%	12.3%	91.9%	93.7%	33.9%	10.0	98.0%	48.0%	54.5%
695	18.0%	12.4%	95.0%	97.5%	59.5%	9.6	99.6%	33.7%	45.7%
298	16.9%	14.9%	94.3%	97.1%	83.3%	8.6	100.0%	52.1%	47.4%
412	17.3%	13.4%	92.7%	100.0%	61.9%	8.7	99.8%	41.8%	45.4%
247	11.1%	15.1%	91.4%	97.1%	63.9%	9.8	99.4%	19.6%	53.4%
380	12.7%	12.1%	92.9%	100.0%	55.1%	8.0	100.0%	45.4%	52.2%
920	12.8%	10.3%	95.9%	93.2%	35.1%	11.7	94.9%	20.9%	44.8%
1,847	14.3%	11.7%	93.2%	95.5%	33.7%	13.8	98.9%	12.4%	48.5%
279	27.7%	18.7%	94.2%	100.0%	58.6%	10.0	100.0%	31.2%	42.7%
189	10.4%	14.5%	96.0%	96.0%	49.0%	11.7	100.0%	10.0%	49.2%
489	11.7%	14.1%	95.5%	97.7%	55.6%	10.4	99.7%	9.1%	56.1%
3,365	15.4%	14.5%	88.6%	100.0%	48.9%	14.4	98.9%	3.5%	40.8%
896	17.9%	17.4%	96.6%	100.0%	62.9%	12.6	99.7%	40.5%	43.9%
118	11.4%	19.5%	89.4%	93.6%	18.8%	14.2	96.1%	6.4%	41.5%
154	15.8%	13.2%	92.0%	98.0%	45.1%	9.4	99.6%	28.2%	47.4%
89	21.2%	11.8%	76.9%	97.4%	75.0%	7.7	100.0%	25.5%	41.3%
107	15.2%	11.4%	88.1%	98.3%	61.7%	9.0	91.4%	22.4%	38.6%
480	18.4%	8.3%	87.2%	100.0%	97.5%	11.0	99.7%	13.4%	48.1%
798	17.2%	12.8%	77.9%	84.9%	65.0%	11.2	99.1%	21.2%	55.2%
262	16.0%	16.7%	85.7%	85.7%	43.9%	9.8	99.5%	36.6%	41.8%
181	24.1%	16.1%	70.0%	96.0%	37.3%	8.8	98.7%	33.6%	41.3%
260	13.0%	13.8%	97.4%	97.4%	55.3%	11.1	100.0%	31.9%	55.4%
316	12.6%	13.8%	92.9%	92.9%	81.4%	8.7	97.7%	24.7%	50.8%
168	10.8%	9.6%	84.9%	86.8%	63.0%	7.1	100.0%	46.6%	41.0%
1,520	17.5%	12.5%	92.8%	82.5%	48.5%	11.9	98.2%	12.9%	50.6%
140	27.1%	16.5%	87.8%	98.0%	56.0%	11.3	97.6%	39.7%	38.8%
231	14.6%	16.3%	73.4%	89.9%	48.8%	9.0	98.1%	39.2%	48.9%
318	21.1%	11.8%	85.1%	89.4%	57.1%	10.4	99.6%	14.3%	46.3%
175	22.1%	7.4%	94.8%	94.8%	93.2%	9.8	98.0%	13.8%	61.4%
189	27.3%	20.8%	93.2%	97.7%	53.3%	8.9	97.3%	24.5%	46.5%
234	18.8%	18.8%	88.5%	96.9%	43.3%	9.7	99.9%	7.3%	50.8%
270	24.9%	14.8%	84.6%	94.2%	58.5%	12.2	99.4%	21.6%	53.0%
36,106	15.6%	13.8%	89.5%	95.6%	52.2%	11.1	97.9%	21.1%	47.4%

※10～※12は、国土交通省「ソフト系IT産業の実態調査（平成14年9月）」による数値。ソフト系IT産業の事業者とは、NTTタウンページータに「ソフトウェア業」「情報処理サービス」「インターネット関連サービス」の3業種いずれかに登録している事業者

開業率＝（平成14年3月～同年9月の開業事業所数）÷平成14年3月事業所数×2×100

廃業率＝（平成14年3月～同年9月の廃業事業所数）÷平成14年3月事業所数×2×100

※13 都道府県別LANを整備している地方公共団体の市区町村数を、都道府県別市区町村数で除した数値（平成14年4月1日現在での整備状況）

※14 都道府県別ホームページを開設している地方公共団体の市区町村数を、都道府県別市区町村数で除した数値（平成14年4月1日現在での整備状況）

※15 総務省「地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめ結果（平成15年4月）」により作成

※16～※19は、文部科学省「学校における情報教育の実態等に関する調査結果（平成13年度末）」による数値

資料1-4-1 諸外国の主要なデジタルアーカイブ事例

国名	プロジェクト名 (実施組織名)	開始時期	概 要
米国	American Memory (米国議会図書館。 本図書館は、全米科学財団、米国国防総省高等研究計画局、米国国立医学図書館、米国航空宇宙局、国立人文学基金と提携)	1995年 10月～	米国議会図書館におけるデジタルライブラリー計画 (National Digital Library Program) の中心プロジェクト。オンライン上での資料の検索・閲覧が可能。現在100万点以上のコレクションを提供。Learning page (学習のためのページ) も用意され、生徒、教師などのための案内に工夫 (http://memory.loc.gov/ammem/amhome.html)
	— (The National Gallery of Art)	—	オンライン上で、The National Gallery of Artの所蔵物の検索・閲覧や、バーチャルツアーである Collection Toursなどが可能 (http://www.nga.gov/home.html)
	Way Back Machine (Internet Archive:非営利団体)	2001年 10月～	Webサイトが現代の文化財との認識から、サイトを画像ファイル化し、保存。1996年以降に収集された100億件以上のウェブページを保存 (http://www.archive.org/)
イギリス	COMPASS (大英博物館)	2000年～	オンライン上で、大英博物館の所蔵物5,000点の検索・閲覧や、バーチャルツアーである COMPASS Tourが可能 (http://www.thebritishmuseum.ac.uk/compass/index.html)
	24 Hour Museum (The 24 Hour Museum財団)	1999年～	国立のバーチャル・ミュージアム。国内の美術館・博物館ゲートウェイで、国内2,500以上の美術館・博物館がネットワークで接続 (http://www.24hourmuseum.org.uk/)
フランス	Archives Nationales (国立公文書館)	—	①歴史的な公文書センター、②現代の公文書センター、③過去の仏領に関する公文書センター、④会社、組合等に関する公文書センター、⑤マイクロフィルムセンターから構成 (http://www.archivesnationales.culture.gouv.fr/an/en/Index.html)
	— (ルーブル美術館)	—	オンライン上での所蔵物の閲覧・検索やバーチャルツアーが可能 (http://www.louvre.or.jp/)
ドイツ	LeMO:Lebendiges virtuelles Museum Online (ドイツ連邦共和国歴史館)	—	オンライン上での所蔵物の閲覧・検索が可能 (http://www.dhm.de/)

各国資料により作成

資料1-4-2 インターネット上のコンテンツ量

① JPドメインのインターネットコンテンツ量の推移

【総ファイル数 (万ファイル)】

	平成10年8月	11年8月	12年8月	13年8月	14年末	構成比 (%)
HTML	1,784	3,845	5,573	6,506	7,438	27.1
画像	1,775	4,469	7,277	9,707	18,918	69.0
動画	4	7	10	11	61	0.2
音声	10	25	34	37	89	0.3
文書・データ	61	173	270	388	720	2.6
その他・不明	14	54	40	52	195	0.7
計	3,648	8,573	13,204	16,701	27,421	—

【総データ数 (ギガバイト (GB))】

	平成10年8月	11年8月	12年8月	13年8月	14年末	構成比 (%)
HTML	86	211	354	468	564	5.6
画像	306	745	1,135	1,440	2,317	22.8
動画	78	280	434	505	3,507	34.6
音声	29	88	155	204	1,575	15.5
文書・データ	151	546	1,057	1,677	2,174	21.4
その他・不明	14	19	77	152	13	0.1
計	664	1,889	3,212	4,446	10,150	—

- ② 我が国に所在するウェブサーバ上のコンテンツ量（JPドメインに限らない。）及び海外に所在するウェブサーバ上の日本語コンテンツ量の合計

（平成14年末）

	サーバ数 (台)	総ページ数 (万ページ)	総ファイル数 (万ファイル)	総データ数 (ギガバイト(GB))
JPドメイン (我が国に所在するウェブサーバ上のコンテンツ)	308,000	7,438	27,421	10,150
JPドメイン以外 (.com、.net、.org等) (我が国に所在するウェブサーバ上のコンテンツと 海外に所在するウェブサーバ上の日本語のコンテンツ)	465,000	2,502	9,642	5,444
合計	773,000	9,940	37,063	15,594

資料1-4-3 コンテンツビジネスの市場規模の推計方法

コンテンツビジネスの市場規模については、NHK年鑑、「出版指標年報」等各種統計情報を基に推計している。内訳として、CDやDVD等、デジタル化されたものを「デジタルコンテンツ」とし、デジタルコンテンツのうち、オンラインの音楽配信等インターネット上で流通しているものを「インターネットコンテンツ」としている。このうち、インターネットコンテンツについては、「コンテンツ・セキュリティに関する調査（ウェブ調査）」の結果に基づいて推計した（調査概要P368参照）。

資料1-4-4 コンテンツビジネスの市場規模（平成13年度）

（億円）

	コンテンツ ビジネス市場	デジタルコンテンツ ビジネス市場	インターネットコン テンツビジネス市場
映像系	46,769	9,400	271
音楽系	9,111	5,471	326
テキスト系	52,545	3,544	1,414
計	108,426	18,414	2,011

資料1-4-5 インターネットコンテンツビジネスの市場規模の推計方法

- ① パソコン利用による市場規模について、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「インターネット利用者対象アンケート（ウェブ調査）」（調査概要P368参照）により、映画、放送番組等のコンテンツごとに、1人当たり平均利用金額及び利用率を把握した。これに、総務省「平成14年通信利用動向調査」による、パソコンからのインターネット利用者数を乗じたものを総計して、平成14年のインターネットコンテンツ市場規模を推計した。携帯電話（PHSを含む。）利用による市場規模推計についても同様の手法により推計している。

インターネット上の有料コンテンツの市場規模（平成14年）＝

①平均利用額×②有料コンテンツ利用率×③パソコン（携帯電話等）によるインターネット利用者数

「コンテンツ・セキュリティに関する調査」（ウェブ調査） 総務省「平成14年通信利用動向調査」

- ② 将来の市場規模については、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「インターネットコンテンツビジネスに関する実態調査」（調査概要P368参照）により、今後の市場拡大についてのコンテンツ事業者の予想した伸び率を乗じ、このデータを基に近似曲線を作成して推計を行った。

資料1-5-1 個人における情報セキュリティ被害額の推計方法

「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「インターネット利用者対象アンケート（ウェブ調査）」（調査概要P368参照）により、コンピュータウイルス及び不正アクセスについて、それぞれ平均被害額、事故率、実被害率を把握した。これに、総務省「平成14年通信利用動向調査」による、パソコンからのインターネット利用者数を乗じて被害額を推計した。実被害率は、事故が発生した利用者のうち、パソコンの修復費用等、実際に金銭を支出した割合である。

個人における情報セキュリティ被害額＝

①平均被害額×②事故率×③実被害率×④パソコンによるインターネット利用者数

「コンテンツ・セキュリティに関する調査」（ウェブ調査） 総務省「平成14年通信利用動向調査」

資料1-5-2 企業における情報セキュリティ被害額の推計方法

- ① 「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「企業の情報セキュリティ対策に関する実態調査」（調査概要P368参照）により、コンピュータウイルスの感染、ホームページ等の改ざん等の被害種類ごとに、平均被害額、事故率及び実被害率を把握した。実被害率は、事故が発生した企業のうち、情報通信システムの修復費用等、実害が発生した割合である。
- ② ①に企業数をかけて、調査・復旧費用及び逸失利益を算出した。調査・復旧費用とは、情報セキュリティ侵害の原因究明や修復等に要した費用、逸失利益とは、システム停止などの影響により逸した利益である。

調査・復旧費用（逸失利益も同様）＝

①平均被害額×②事故率×③実被害率×④企業数

「コンテンツ・セキュリティに関する調査」 総務省「平成13年事業所・企業統計調査」による（平成13年10月）

※ 従業員の規模、被害内容ごとに算出したものを集計している

資料1-5-3 情報セキュリティビジネスの市場規模の推計方法

- ① 平成14年度の情報セキュリティ関連ビジネスの市場規模については、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「企業の情報セキュリティ対策に関する実態調査」（調査概要P368参照）により把握した我が国企業における情報化投資額と、情報化投資額に占める情報セキュリティ投資の割合を乗じて推計した。
- ② 分野ごとの市場規模については、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「情報セキュリティビジネスに関する実態調査」（調査概要P368参照）により、「製品」、「サービス」、「コンサルティング」、「評価」の分野ごとの割合を把握した。その割合を①に乗じて、各分野の市場規模を推計した。
- ③ 将来推計については、「コンテンツ・セキュリティに関する調査」のうち、「情報セキュリティビジネスに関する実態調査」（調査概要P368参照）により、今後の市場拡大についての情報セキュリティ関連ビジネス事業者の予想した伸び率を乗じて推計した。

資料2-1-1 情報通信産業の定義・範囲

情報通信産業	情報通信業	通信業	郵便	郵便
			固定電気通信	地域電気通信 長距離電気通信 その他の電気通信(含む、有線放送電話)
			移動電気通信	移動電気通信
			電気通信に付帯するサービス	電気通信に付帯するサービス
		放送業	公共放送	公共放送
			民間放送	民間テレビジョン放送 民間ラジオ放送 民間衛星放送
			有線放送	有線テレビジョン放送 有線ラジオ放送
		情報サービス業	ソフトウェア	ソフトウェア(パッケージ(除く、ゲームソフト)及び受託開発) ゲームソフト
			情報処理・提供サービス	情報処理サービス 情報提供サービス
		映像・音声・文字情報制作業	映像情報制作・配給	映画・ビデオ番組制作・配給 放送番組制作
			新聞	新聞
			出版	出版
			ニュース供給	ニュース供給
	情報通信関連製造業	非鉄金属製造業	通信ケーブル製造	通信ケーブル製造
		情報通信機器製造業	通信機械器具・同関連機械器具製造	有線通信機械器具製造 無線通信機械器具製造 ラジオ受信機・テレビジョン受信機・ビデオ機器製造 電気音響機械器具製造
			電子計算機・同付属装置製造	電子計算機・同付属装置製造
			その他の電気機械器具製造	磁気テープ・磁気ディスク製造
		電気機械器具製造	その他の電気機械器具製造	磁気テープ・磁気ディスク製造
		一般機械器具製造	事務用・サービス用・民生用機械器具製造	事務用機械器具製造
		その他製造業	他に分類されない製造	情報記録物製造
	情報通信関連サービス業 (他に分類されないもの)	物品賃貸業	通信機械器具賃貸 事務用機械器具賃貸	通信機械器具賃貸 事務用機械器具賃貸 電子計算機・同関連機器賃貸
		広告業	広告業	広告業
		印刷・製版・製本	印刷・製版・製本	印刷・製版・製本
		娯楽業	映画・劇場等	映画・劇場等
	情報通信関連建設業	電気通信施設建設	電気通信施設建設	電気通信施設建設
	研究	研究	研究	研究

* 情報通信産業の範囲については、「情報の生産・加工・蓄積・流通・供給する業及びこれに必要な素材・機器の提供等を行う関連業」とした電気通信審議会答申(昭和59年11月)の定義に基づくもの

* なお、平成15年版情報通信白書では、日本標準産業分類第11回改定(平成14年10月施行)における「情報通信業」の創設に合わせ、平成14年版情報通信白書の分類を見直した

資料2-1-2 産業別名目国内生産額の推移

(単位:十億円)

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
鉄鋼	20,866	20,369	21,448	18,708	17,123	17,834	17,030
電気機械(除情報通信機器)	34,119	35,170	36,836	33,313	34,184	37,218	31,036
輸送機械	41,702	42,187	44,676	41,500	40,464	41,870	42,409
建設(除電気通信施設建設)	87,632	89,236	89,896	84,677	81,432	80,420	77,091
卸売	66,194	67,889	72,265	69,292	64,324	61,725	60,972
小売	40,980	42,348	41,555	40,125	39,099	37,748	37,306
運輸	42,027	40,341	40,267	39,163	37,794	37,949	37,691
情報通信産業	79,224	85,287	90,848	93,742	93,088	97,131	99,843
全産業	925,840	946,912	972,646	947,329	929,285	943,179	931,065

* 産業別実質国内生産額については、2-1-1(P135) 参照

資料2-1-3 産業別名目GDPの推移

(単位：十億円)

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
鉄鋼	6,041	5,907	6,117	4,916	4,719	5,067	4,663
電気機械（除情報通信機器）	15,516	15,899	16,651	15,479	15,994	17,093	13,395
輸送機械	10,918	11,513	11,387	12,054	12,027	11,491	11,757
建設（除電気通信施設建設）	40,470	40,632	40,895	39,235	37,836	37,166	35,153
卸売	46,647	47,509	51,173	49,495	45,556	43,547	42,984
小売	29,142	30,080	29,457	27,886	27,544	26,524	27,541
運輸	26,455	25,405	25,209	24,394	23,901	23,814	23,381
情報通信産業	37,812	40,878	43,129	45,453	44,886	46,261	47,012
全産業	498,872	511,947	523,051	516,579	509,116	513,377	507,455

※ 産業別実質GDPについては、2-1-2(P137) 参照

資料2-1-4 米国の情報通信産業の部門別実質国内生産額(市場規模)の推移

(単位：百万ドル (1995年価格))

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
1. 通信業	282,879	315,467	341,785	372,333	430,904	492,267	535,556
郵便	54,340	56,314	57,661	59,682	60,706	62,370	59,983
電気通信	228,539	259,153	284,124	312,652	370,198	429,896	475,573
2. 放送	69,588	72,410	74,003	80,553	86,117	91,226	96,071
3. 情報サービス業	150,675	174,331	205,154	250,695	282,846	306,155	312,456
ソフトウェア業	105,624	122,858	147,599	190,116	212,877	229,808	228,767
情報サービス（除ソフトウェア）	45,051	51,473	57,555	60,579	69,969	76,347	83,689
4. 映像・音声・文字情報制作業	147,266	148,292	151,338	162,469	168,361	174,431	167,032
映画ビデオ制作	39,701	40,475	41,917	44,991	45,473	44,747	44,597
音声情報制作	12,320	12,933	12,883	11,306	12,727	13,428	13,209
新聞	37,732	36,593	37,134	39,865	41,068	42,214	36,993
出版	56,252	57,012	58,125	64,940	67,566	72,457	70,668
ニュース供給業	1,260	1,279	1,280	1,367	1,526	1,585	1,565
5. 情報通信関連製造業	207,234	238,962	290,741	331,674	376,361	421,260	393,513
事務用機械	11,517	12,106	11,411	11,841	11,229	12,487	13,033
コンピュータ	86,078	111,641	147,883	184,178	216,037	232,828	215,417
通信機器	60,866	64,790	74,205	78,366	91,347	107,740	112,024
テレビ・ラジオ	28,733	31,864	39,533	39,378	40,413	49,115	36,973
音響機器・ビデオ（家庭用）	11,600	9,010	8,442	8,652	9,478	10,125	9,568
磁気テープ	5,524	5,422	4,848	4,534	3,950	3,706	1,858
通信ケーブル	2,916	4,129	4,418	4,726	3,908	5,260	4,640
6. 情報通信関連サービス業	140,672	146,121	151,006	156,914	161,918	167,604	156,259
電子計算機賃貸	5,310	5,996	7,049	8,396	9,399	10,232	8,701
広告業	34,620	38,358	41,695	45,044	48,068	52,115	48,771
印刷・製版・製本等	94,136	94,975	95,128	95,836	96,501	97,167	90,514
映画館・劇場等	6,606	6,791	7,134	7,638	7,951	8,090	8,273
7. 情報通信関連建設業	4,423	4,456	4,628	4,513	6,768	6,714	6,334
電気通信施設建設	4,423	4,456	4,628	4,513	6,768	6,714	6,334
8. 研究	183,614	193,596	204,218	215,368	228,313	242,529	252,775
研究	183,614	193,596	204,218	215,368	228,313	242,529	252,775
情報通信産業合計	1,186,350	1,293,635	1,422,874	1,574,519	1,741,588	1,902,186	1,919,996

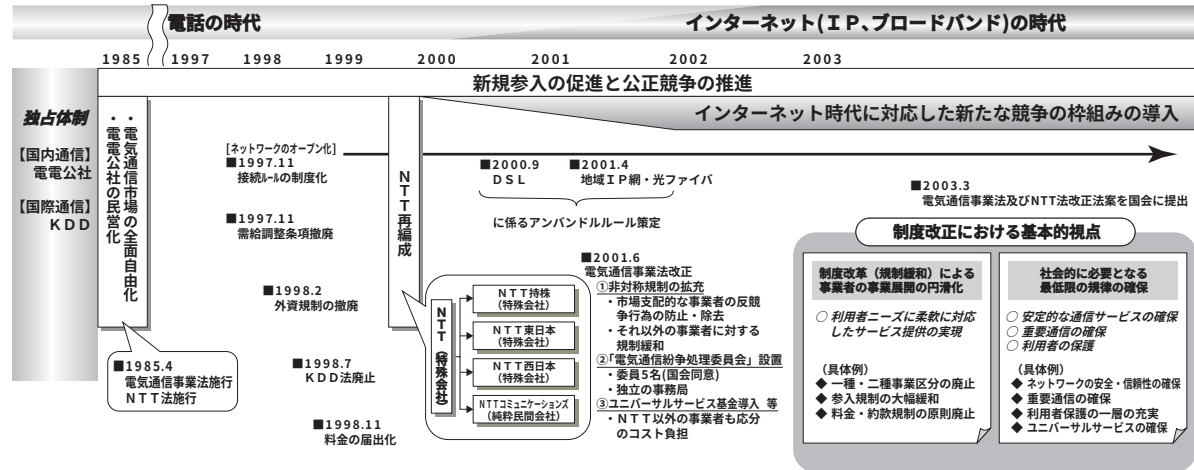
※ 我が国の部門別国内生産額については、2-1-1(P135) 参照

資料2-1-5 米国の情報通信産業の部門別実質GDPの推移

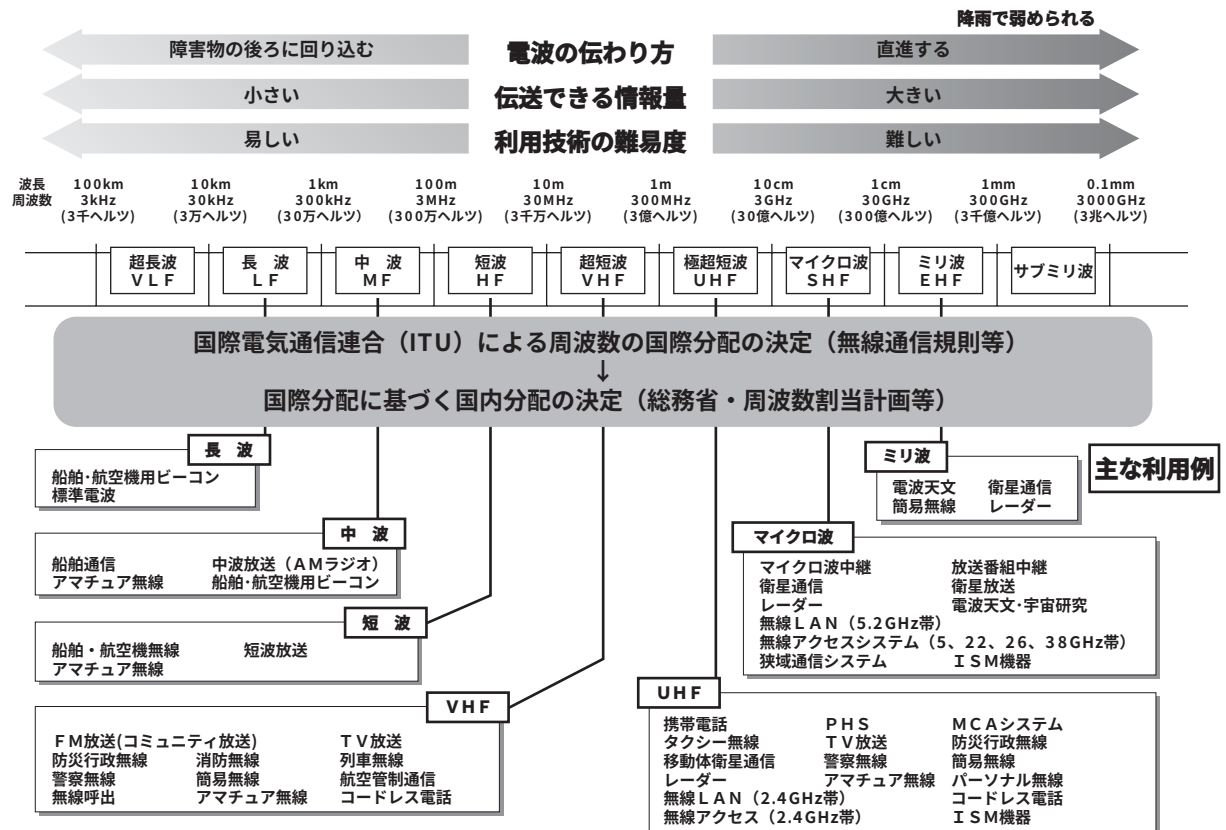
(単位：百万ドル (1995年価格))

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
1. 通信業	198,282	217,004	222,397	235,694	261,281	290,392	323,309
郵便	46,693	48,636	49,941	49,447	50,670	52,647	50,404
電気通信	151,589	168,368	172,456	186,247	210,611	237,745	272,905
2. 放送	50,745	46,661	45,878	46,273	47,333	48,965	55,213
3. 情報サービス業	92,299	104,616	118,651	140,547	156,441	167,565	165,744
ソフトウェア業	64,702	73,727	85,364	106,585	117,741	125,779	121,351
情報サービス (ソフトウェアを除く)	27,597	30,889	33,287	33,962	38,700	41,786	44,393
4. 映像・音声・文字情報制作業	94,272	94,917	95,815	100,949	102,613	103,305	101,021
映画ビデオ制作	16,258	23,726	24,722	26,846	26,988	26,522	26,630
音声情報制作業	6,718	4,091	3,935	3,466	3,789	3,988	3,752
新聞	29,254	27,815	27,695	26,986	26,960	27,387	25,465
出版	41,270	38,492	38,649	42,775	43,902	44,392	44,200
ニュース供給業	772	793	813	878	974	1,018	974
5. 情報通信関連製造業	82,761	101,184	129,650	164,572	180,536	211,530	234,540
事務用機械	6,639	7,111	7,402	9,108	8,137	11,013	11,761
コンピュータ	32,931	43,329	55,276	75,596	82,956	89,479	96,529
通信機器	17,128	24,513	32,149	39,805	43,628	50,919	67,952
テレビ・ラジオ	19,862	19,645	27,284	30,905	36,109	50,542	48,343
音響機器・ビデオ (家庭用)	2,343	2,315	2,972	4,025	5,033	4,664	5,598
磁気テープ	2,788	2,801	2,882	3,389	3,355	2,972	2,673
通信ケーブル	1,069	1,471	1,685	1,744	1,317	1,941	1,684
6. 情報通信関連サービス業	81,527	80,564	80,776	82,066	83,377	84,752	82,365
電子計算機賃貸	4,012	4,387	5,088	6,086	6,832	7,351	6,216
広告業	19,428	21,053	22,611	23,941	25,163	26,839	25,691
印刷・製版・製本等	55,412	52,364	50,159	48,879	48,110	47,236	47,032
映画館・劇場等	2,674	2,761	2,918	3,161	3,273	3,325	3,426
7. 情報通信関連建設業	2,035	2,095	2,135	1,988	2,789	2,656	2,456
電気通信施設建設	2,035	2,095	2,135	1,988	2,789	2,656	2,456
8. 研究	116,976	123,338	130,062	137,085	145,456	154,511	160,947
研究	116,976	123,338	130,062	137,085	145,456	154,511	160,947
情報通信産業合計	718,898	770,378	825,363	909,175	979,825	1,063,676	1,125,594

※ 我が国の部門別実質GDPについては、2-1-2 (P137) 参照



資料2-2-2 電波の使用現状



資料2-5-1 情報流通センサス調査の概要

①調査目的

情報流通センサス調査は、我が国全体及び各都道府県における各種メディアによる情報流通を共通の尺度で計量し、時系列的に情報流通の実態を総合的かつ定量的に把握するものである。

②調査対象メディア

今回（平成13年度調査）調査対象としたメディアは71メディアであり、これらのメディアは、情報流通における物理的特性により、電気通信系、輸送系、空間系の3つのメディアグループ（系）に分類される。また一般にメディアは、パーソナルメディアとマスメディアに分類することができる。

メディアグループ	メディア名称
電気通信系	1 加入電話
	2 携帯・自動車電話
	3 PHS
	4 無線呼出し
	5 加入回線ファクシミリ
	6 テレビ番組配信（地上波テレビ局への配信）
	7 テレビ番組配信（ケーブルテレビ局への配信）
	8 ラジオ番組配信（地上波ラジオ局への配信）
	9 新聞紙面伝送
	10 専用サービス（電話）
	11 専用サービス（ファクシミリ）
	12 専用サービス（データ伝送）
	13 専用サービス（画像映像伝送）
	14 デジタルデータ伝送サービス
	15 ISDN（電話）
	16 ISDN（ファクシミリ）
	17 ISDN（データ伝送）
	18 ISDN（画像映像伝送）
	19 電報
	20 構内電話（構内通信）
	21 LAN
	22 私設無線
	23 有線放送電話
	24 オフトーク通信
	25 MCA無線
	26 AVM
	27 パソコン通信
	28 データベース
	29 インターネット
	30 地上波テレビ放送
	31 ケーブルテレビ放送
	32 BSテレビ放送
	33 CSデジタルテレビ放送
	34 衛星デジタルテレビ放送 ※
	35 衛星データ放送
	36 AMラジオ放送
	37 FMラジオ放送
	38 衛星ラジオ放送
	39 有線ラジオ放送
	40 文字放送
	41 FM文字多重放送
	42 構内放送

メディアグループ	メディア名称
輸送系	43 封書
	44 はがき
	45 電子郵便
	46 手書き文書
	47 ワープロ文書
	48 コンピュータ文書
	49 パソコン文書
	50 文書コピー
	51 新聞
	52 雑誌
	53 書籍
	54 その他印刷物
	55 CD-ROM
	56 ビデオソフト
	57 オーディオソフト
	58 DVDソフト
	59 コンピュータソフト
	60 パソコンソフト
	61 図書館
	62 レンタルビデオ
	63 レンタルオーディオ
	64 学校教育
	65 社会教育
	66 会議
	67 対話
	68 掲示伝送
	69 講演・演劇・コンサート
	70 スポーツ観戦
	71 映画上映

※ 「34 衛星デジタルテレビ放送」は平成12年度調査まで「ハイビジョンテレビ放送」として計量していたが、平成12年12月のNHKハイビジョンテレビ試験放送の終了並びに衛星デジタルテレビ放送の開始に伴い、平成13年度調査より変更した

③情報流通量

情報流通センサスでは、5つの情報流通量を計量している。これらの情報流通量の定義は以下のとおりである。

情報流通量の項目	定 義
原発信情報量	各メディアを通じて流通した情報量のうち、当該メディアとしての複製や繰り返しを除いたオリジナルな部分の情報量の総量
発信情報量	各メディアの情報発信者が、1年間に送り出した情報の総量。複製を行って発信した場合及び同一の情報を繰り返し発信した場合も含む
選択可能情報量	各メディアの情報受信点において、1年間に情報消費者が選択可能な形で提供された情報の総量
消費可能情報量	各メディアの情報受信点において、1年間に情報消費者が選択可能な形で提供されたもののうち、メディアとして消費が可能な情報の総量 ※
消費情報量	各メディアを通じて、1年間に情報の消費者が実際に受け取り、消費した情報の総量

※ 消費可能情報量の「消費可能」とは、個別メディアごとでの情報の消費可能を意味している
多くのメディアにおいて、選択可能情報量と消費可能情報量は、原則同じ情報流通量をとるが、いわゆる「放送系メディア」においては、2つの情報流通量は異なる値となる（例：テレビ放送）

情報流通量	テレビ放送における考え方
選択可能情報量	テレビ受像機台数×平均受信可能チャンネル数×1チャンネル当たり平均放送時間×換算比値
消費可能情報量	テレビ受像機台数×各チャンネルのうちの最大放送時間×換算比値

④計量概念

代表的なメディアにおける情報流通量の計量概念は、以下のとおりである。

	電気通信系	輸送系	空間系
原発信情報量	電話で発信者が話した情報量、新たに放送された放送番組の情報量	郵便・書籍の原稿の情報量、CD・ビデオソフトの原盤の情報量	対話で話し手が話した情報量、初公開された映画・演劇等の作品の情報量
発信情報量	電話、郵便等のパーソナルメディアでは原発信情報量に等しい 各放送局から送信された全番組の情報量	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの全情報量	対話で話し手が話した情報量、各地の映画館・劇場で1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量の総和
選択可能情報量	電話、郵便等のパーソナルメディアでは発信情報量に等しい 全国の設置受信機で選択可能な全放送番組の情報量の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの全情報量	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場の各座席に向けて1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量の総和
消費可能情報量	電話、郵便等のパーソナルメディアでは発信情報量に等しい 全国の設置受信機で消費可能な全放送番組の情報量の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの全情報量	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場の各座席に向けて1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量の総和
消費情報量	電話の受信者、テレビ放送の視聴者等情報の消費者が実際に接した情報の総量	各人が書籍・CD・ビデオソフトを読んだり視聴して接した情報の総量	対話の聞き手、映画館・劇場の入場者がそこで見聞きした情報の総量

⑤情報形態の計量単位からワードへの換算比価

情報流通センサスは、各メディアによる情報流通を共通の尺度で計量することで、情報流通量全体に対する定量的把握を可能としている。実際の計量においては、文字や動画等の様々な情報形態の情報量を、各メディアに共通な尺度として日本語1語（文節相当）を基礎とする「ワード」に換算している。

メディアによりその情報量は量的にも差異があるため、実測・実験等を基に、詳細な区分に対して換算比価（換算値）を取り決めた。換算比価は以下のとおりである。これらの換算比価を各情報形態の計測単位に乘ずることで「ワード」への換算が可能となる。

なお、1ワード＝約55.3ビットとして換算している。

情報形態				計測単位	換算比価
記号情報	書き言葉	かな文		字	0.220
		漢字かな文		字	0.300
	話し言葉			分	71
パターン情報	音 楽			分	120
	静 止 画	白黒		枚	80
		カラー		枚	120
	動 画	カラー	直 視	分	1,200
			T V	分	672
			HDTV	分	1,032
映 画			分	1,032	

資料2-5-2 情報流通量の推移

計測量	単位	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11
原発情報量	ワード ビット	6.16×10 ¹⁵ 3.28×10 ¹⁷ -	6.55×10 ¹⁵ 3.49×10 ¹⁷ (6.5%)	7.10×10 ¹⁵ 3.78×10 ¹⁷ (8.2%)	7.86×10 ¹⁵ 4.19×10 ¹⁷ (10.8%)	1.02×10 ¹⁶ 5.45×10 ¹⁷ (30.1%)	1.42×10 ¹⁶ 7.59×10 ¹⁷ (39.3%)	1.78×10 ¹⁶ 9.51×10 ¹⁷ (25.3%)	2.16×10 ¹⁶ 1.15×10 ¹⁸ (21.1%)	4.14×10 ¹⁶ 2.21×10 ¹⁸ (91.7%)
発信情報量	ワード ビット	9.10×10 ¹⁵ 4.85×10 ¹⁷ -	9.44×10 ¹⁵ 5.03×10 ¹⁷ (3.8%)	9.97×10 ¹⁵ 5.32×10 ¹⁷ (5.7%)	1.08×10 ¹⁶ 5.74×10 ¹⁷ (8.0%)	1.32×10 ¹⁶ 7.06×10 ¹⁷ (22.9%)	1.74×10 ¹⁶ 9.28×10 ¹⁷ (31.5%)	2.11×10 ¹⁶ 1.12×10 ¹⁸ (21.1%)	2.49×10 ¹⁶ 1.33×10 ¹⁸ (17.9%)	4.47×10 ¹⁶ 2.38×10 ¹⁸ (79.8%)
選択可能情報量	ワード ビット	3.16×10 ¹⁷ 1.68×10 ¹⁹ -	3.31×10 ¹⁷ 1.76×10 ¹⁹ (4.9%)	3.50×10 ¹⁷ 1.87×10 ¹⁹ (5.7%)	3.66×10 ¹⁷ 1.95×10 ¹⁹ (4.6%)	3.93×10 ¹⁷ 2.10×10 ¹⁹ (7.4%)	4.19×10 ¹⁷ 2.23×10 ¹⁹ (6.4%)	5.04×10 ¹⁷ 2.69×10 ¹⁹ (20.5%)	5.69×10 ¹⁷ 3.03×10 ¹⁹ (12.8%)	6.52×10 ¹⁷ 3.48×10 ¹⁹ (14.6%)
消費可能情報量	ワード ビット	6.70×10 ¹⁶ 3.57×10 ¹⁸ -	6.99×10 ¹⁶ 3.73×10 ¹⁸ (4.3%)	7.25×10 ¹⁶ 3.86×10 ¹⁸ (3.6%)	7.37×10 ¹⁶ 3.93×10 ¹⁸ (1.8%)	7.93×10 ¹⁶ 4.22×10 ¹⁸ (7.5%)	8.62×10 ¹⁶ 4.59×10 ¹⁸ (8.7%)	9.14×10 ¹⁶ 4.87×10 ¹⁸ (6.1%)	9.82×10 ¹⁶ 5.24×10 ¹⁸ (7.5%)	1.20×10 ¹⁷ 6.37×10 ¹⁸ (21.7%)
消費情報量	ワード ビット	1.81×10 ¹⁶ 9.64×10 ¹⁷ -	1.85×10 ¹⁶ 9.86×10 ¹⁷ (2.3%)	1.93×10 ¹⁶ 1.03×10 ¹⁸ (4.3%)	2.01×10 ¹⁶ 1.07×10 ¹⁸ (4.1%)	2.32×10 ¹⁶ 1.23×10 ¹⁸ (15.3%)	2.71×10 ¹⁶ 1.44×10 ¹⁸ (16.9%)	3.09×10 ¹⁶ 1.65×10 ¹⁸ (14.2%)	3.51×10 ¹⁶ 1.87×10 ¹⁸ (13.5%)	5.51×10 ¹⁶ 2.94×10 ¹⁸ (57.0%)

計測量	単位	12	13	平均増加率 (H13／H3)	平均増加率 (H13／H8)
原発情報量	ワード ビット	5.69×10 ¹⁶ 3.03×10 ¹⁸ (37.4%)	7.58×10 ¹⁶ 4.04×10 ¹⁸ (33.2%)	28.5%	39.7%
発信情報量	ワード ビット	6.03×10 ¹⁶ 3.21×10 ¹⁸ (34.8%)	7.92×10 ¹⁶ 4.22×10 ¹⁸ (31.3%)	24.2%	35.4%
選択可能情報量	ワード ビット	7.27×10 ¹⁷ 3.87×10 ¹⁹ (11.5%)	8.03×10 ¹⁷ 4.28×10 ¹⁹ (10.5%)	9.8%	13.9%
消費可能情報量	ワード ビット	1.36×10 ¹⁷ 7.26×10 ¹⁸ (14.0%)	1.50×10 ¹⁷ 7.97×10 ¹⁸ (9.8%)	8.4%	11.7%
消費情報量	ワード ビット	7.13×10 ¹⁶ 3.80×10 ¹⁸ (29.4%)	9.06×10 ¹⁶ 4.83×10 ¹⁸ (27.0%)	17.5%	27.3%

※ 表中段の値はビット換算した情報流通量。情報流通センサスでは日本語文章（漢字かな混じり文）の1文字を0.3ワードとしており、また、電子計算機上での日本語1文字は16ビットであることから、1ワード＝53.3ビットとしてビット換算した

※ 表下段の（ ）内は対前年度増加率

資料2-9-1 主要国の情報化指標

	日本	米国	イギリス	ドイツ	フランス	韓国
人口100人当たり固定電話回線数	59.7 (※1)	66.5 (※1)	57.8 (※1)	63.5 (※1)	57.4 (※1)	47.6 (※1)
人口100人当たり移動電話契約数	57.2 (※1)	44.4 (※1)	78.3 (※1)	68.3 (※1)	60.5 (※1)	60.8 (※1)
人口100人当たりのパソコン数	34.6 (※1)	62.3 (※1)	36.6 (※1)	33.6 (※1)	33.7 (※1)	25.1 (※1)
インターネット人口普及率 (%)	54.5 (※2)	59.1 (※3)	57.2 (※3)	38.9 (※3)	28.4 (※3)	56.2 (※4)
ブロードバンド契約数 (万)	780.6 (※5)	1870.0 (※5)	136.0 (※5)	313.0 (※5)	145.6 (※5)	986.5 (※5)
ブロードバンド契約の世帯普及率 (%)	16.3 (※5)	17.5 (※5)	5.6 (※5)	8.1 (※5)	5.9 (※5)	67.6 (※5)
携帯電話のインターネット対応率 (%)	79.2 (※6)	8.9 (※6)	6.8 (※6)	13.8 (※6)	11.7 (※6)	74.9 (※6)
IPv6割当組織数	53 (※7)	47 (※7)	16 (※7)	34 (※7)	-	17 (※7)
ケーブルテレビ世帯普及率 (%)	19.3 (※2)	65.2 (※8)	14.5 (※9)	60.5 (※10)	13 (※11)	65.5 (※12)
衛星放送世帯普及率 (%)	44.1 (※2)	18.0 (※8)	24.4 (※9)	33.8 (※13)	19.0 (※10)	4.0 (※14)
インターネット利用者におけるネットショッピング利用率 (%)	20.8 (※2)	39.1 (※15)	37 (※16)	28 (※17)	18 (※16)	19.1 (※18)
企業のB2C利用率 (%)	13.0 (※2)	-	32 (※19)	30 (※20)	13 (※20)	-
企業のB2B利用率 (%)	26.7 (※2)	-	26 (※19)	37 (※20)	17 (※20)	-
学校インターネット接続率 (%)	97.9 (※21)	99 (※22)	99 (※23)	100 (※24)	100 (※25)	100 (※26)

※1 ITU「World Telecommunication Indicators 2002」(2001年)により作成

※2 総務省「平成14年通信利用動向調査」(2002年末)

※3 NUA社調べ(2002年度末の同社HP上での数値)

※4 韓国情報通信部(MIC)調べ(2002年末)

※5 ITU「Strategic Planning Workshop on Promoting Broadband Background Paper」(2002年末)、「Year book of Statistics Telecommunication Services 1992~2001」により作成

※6 「3G Mobile」(2002年9月)

※7 総務省調べ(2002年度末)

※8 FCC調べ(2002年6月)

※9 ITC資料(2002年)

※10 NHK放送文化研究所「世界の放送2003」(2001年)

※11 ART調べ(2002年)

※12 韓国放送委員会調べ(2000年度末)

※13 ITU資料(2000年末)

※14 韓国放送委員会調べ(2003年1月)

※15 米国商務省「A Nation Online」(2001年9月)

※16 EOS Gallup Europe「Internet and the public at large」(2002年6月)

※17 Taylor Nelson Sofres調べ(2000,2001年)

※18 韓国情報通信部(MIC)「韓国インターネット白書2002」(2002年)

※19 e-Envoy「International benchmarking study 2002」(2002年)

※20 Eurostat「E-commerce in Europe Result of the pilot surveys carried out in 2001」(2001年)

※21 文部科学省調べ(2001年度末)

※22 National Center for Education Statistics「Internet access in U.S. public schools and classrooms :1994-2001」(2001年)

※23 Department for Education and Skills「Statistics of education」(2002年10月)

※24 ドイツ連邦経済・労働省(BMWA、旧BMWi)「Information Society Germany」(2001年)

※25 フランス経済財政産業省調べ(高校の数字。なお、小学校50%、中学校91%)

※26 韓国電算院(NCA)「国家情報化白書2002」(2002年)

※ 国によって調査時期・定義が異なる場合があり、厳密な比較はできない

資料2-9-2 主要国の規制制度・事業者の概要

【電気通信分野】

国名	米国	イギリス	フランス	ドイツ	EU
主な規制・振興機関	連邦：商務省電気通信情報庁 (NTIA) 連 邦 通 信 委 員 会 (FCC) 州：公益事業委員会	貿易産業省 (DTI) 電気通信庁 (OFTEL) 電波庁 (RA) ※通信・放送の規制機関を統合し、OFCOMを設置 (2003年12月)	経済財政産業省 (MINEFI) 電気通信規制機関 (ART) 周波数庁 (ANFR)	連邦経済・労働省 (BMWA) 電気通信郵便規制庁 (Reg TP)	EU委員会 (競争総局、情報社会総局)
主な規制・振興法等	1934年通信法 1996年通信法 各州法	1984年電気通信法 1998年無線電信法	1996年電気通信法	1996年電気通信法 (2003年中に改正予定)	EU指令等
外資規制	公衆電気通信業務を行う無線局の免許人に対し、直接出資20%以下	なし	20%以下 (間接出資含)	なし	—
主な事業者	固定 (長距離)：AT&T、MCI、スプリント (地域)：ベライゾン、SBC、ベルサウス、クエスト 携帯電話：ベライゾンワイヤレス、シンギュラー、AT&Tワイヤレス、スプリントPCS等	固定：ブリティッシュテレコム、ケーブル&ワイヤレス、NTL等 携帯電話：ボーダフォン、オレンジ、mmO2、T-モバイルUK (4社)	固定：フランステレコム、セジェテル等 携帯電話：オレンジ、SFR、フイグテレコム (3社)	固定：ドイツテレコム、アルコア等 携帯電話：T-モバイル、ボーダフォンD2、Eプルス、O2ドイツ等	—
2002.1～2003.3の主な政策動向	2002.5 連邦最高裁判所、長期増分費用方式を合法と判断 2002.6 FCC、周波数政策タスクフォースを設置し、周波数政策の見直し開始 2002.11 FCC、新しい周波数政策を勧告 2003.2 FCC、アンバンドル規制の見直しを決定	2002.10 貿易産業省、電波監理の見直し案発表 2002.11 通信法案を国会に提出 (OFCOM創設、競争法に基づく権限の付与、EU電気通信パッケージに基づく国内法整備等)	2002.12 財務省、フランステレコム救済に90億ユーロの公的資金投入を発表	2002.1 相互接続料を距離ベースから要素ベース (EBC) に変更 2002.9 経営危機に陥った携帯電話サービスプロバイダのモビルコムの救済を決定 2002.9 市内通話への事業者 (事前) 選択制度を導入するための改正電気通信法成立 2002.11 携帯電話の番号ポータビリティ導入 2003年年央まで EU電気通信パッケージに応じ、電気通信法を改正予定	2002.1 閣僚理事会で電気通信パッケージを承認。加盟国は、2003年7月24日までに国内法制度の整備が必要 2002.3 欧州議会・理事会、EUにおける電波政策の規制枠組決定を採択 2003.1 欧州委員会、フランス政府のフランステレコムへの救済がEU競争法の禁じる政府補助に当たるか否か調査開始 2003.2 欧州委員会、事前規制が必要な18分野の勧告を公表

【放送分野】

国名	米国	イギリス	フランス	ドイツ	EU
主な規制・振興機関	連邦：商務省電気通信情報庁 (NTIA) 連邦通信委員会 (FCC) 州：公益事業委員会	文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) 独立テレビジョン委員会 (ITC) ラジオ庁 (RA) ※通信・放送統合規制監督機関 (OFCOM) を設置 (2003年12月)	首相府メディア開発局 (DDM) 視聴覚高等評議会 (CSA)	連邦：連邦経済・労働省 (BMWA) 電気通信郵便規制庁 (RegTP) 州：メディア庁 (LfK等) ※放送に関する規律は基本的に州の管轄。BMWA、RegTPは基本的に電波監理を担当	EU委員会 (競争総局、教育文化総局、情報社会総局)
主な規制・振興法等	1934年通信法 1996年電気通信法 1998年衛星家庭視聴向上法 各州法	1990年放送法 1996年放送法 ※BBCに対する規律は特許状及び協定書による	視聴覚コミュニケーションの自由に関する1986年法 ※89年、94年、2000年に改正	州メディア（放送）法、放送に関する州間協定等	国境のないテレビ指令 電気通信規制パッケージ
外資規制	直接出資20%以下、間接出資25%以下（地上波、直接衛星放送）	直接出資50%以下（地上波テレビ・ラジオ）	地上波のみ20%以下（間接出資含）	州ごとに規定（申請者の居住地等）	—
主な事業者	商業放送：ABC、CBS、NBC、FOX等 衛星放送：エコスター、ディレクTV等 CATV：コムキャスト、タイムワナー、チャーター等	公共放送：英国放送協会 (BBC) 商業放送：チャンネル4、チャンネル5、グラナダ・カールトン等 衛星放送：BSkyB等 CATV：NTL、テレウェスト等	公共放送：フランステレビジョン (F2、F3、F5の持株会社) 等 商業放送：TF1、M6、カナルプリュス等 衛星放送：カナルサテリット等 CATV：Noos、フランステレコムケーブル等	公共放送：ドイツ公共放送連盟 (ARD)、第2ドイツテレビジョン協会 (ZDF) 等 商業放送：RTL、Sat1、ProSieben等 衛星放送：プレミアワールド CATV：ドイツテレコム等	—
2002.1～2003.3の主な政策動向	2002.3 FCC、デジタル放送への移行促進プラン発表 2002.6 FCC、ほぼすべてのメディア所有規制について見直しを開始 2002.8 FCC、テレビ・ビデオへのデジタル地上放送のチューナー装備を義務付け	2002.2 BBC経営委員会、「OFCOM時代の監督の在り方」を発表 2002.11 通信法案を国会に提出（OFCOM創設、集中排除規制緩和等）	2002.10 地上デジタル放送の免許事業者決定、放送開始は2004年12月	2002.10 ベルリン、ブランドク州で地上波デジタル放送が先行開始	2001.11 欧州委員会、公共放送に対する競争法適用の指針を採択 2002.4 「電子通信ネットワーク」及び「電子通信サービス」を規律する電気通信パッケージが公布・施行

資料3-1-1 総務省情報通信関係成立法一覧（第154回～156回国会）

国会	法律名	公布日	施行日	概要
第154回国会 (常会)	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律	H14.4.17	H14.7.1	一時に多数の者に対してされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する措置を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境を整備
	特定機器に係る適合性評価の欧州共同体との相互承認の実施に関する法律の一部を改正する法律	H14.4.26	一部を除き、 H14.11.30	「新たな時代における経済上の連携に関する日本国とシンガポール共和国との間の協定」に基づき、欧州共同体に加え、シンガポール共和国とも特定機器に係る適合性の評価の相互承認を実施するための法律
	電波法の一部を改正する法律	H14.5.10	H14.5.10、 H14.7.1 H14.10.31、 H15.3.17	深刻化した電波の周波数の逼迫状況において、電波に対する国民の需要に的確に対応できるよう、無線局に関する情報の提供制度を拡充するほか、周波数割当計画の変更等に資するため、電波の利用状況を調査し評価する制度を整備
	日本郵政公社法	H14.7.31	H15.4.1	中央省庁等改革基本法の規定に基づき、日本郵政公社を設立するための法律
	日本郵政公社法施行法	H14.7.31	一部を除き、 H15.4.1	日本郵政公社法の規定のみでは手当が完全ではないものについて、個別法律の改正を一つに束ねた法律
	民間事業者による信書の送達に関する法律（信書便法）	H14.7.31	H15.4.1	郵便事業による信書の送達の事業の独占を改め、民間事業者が信書の送達の事業を行うことができるようにするため、民間事業者が行う信書の送達の事業について、制度・規制を定めた法律
	民間事業者による信書の送達に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（信書便法整備法）	H14.7.31	H15.4.1	信書便法の規定のみでは手当が完全ではないものについて、個別法律の改正を一つに束ねた法律
第155回国会 (臨時会)	郵便法の一部を改正する法律	H14.12.4	H14.12.4	利用者が遅配や誤配で損害を受けた場合に、国への賠償請求を可能にする法律
	有線電気通信法の一部を改正する法律	H14.12.11	H14.12.31	不特定多数の携帯電話に一斉に発信する「ワン切り」等の迷惑電話に対する罰則規定を整備
	独立行政法人通信総合研究所法の一部を改正する法律	H14.12.6	一部を除き、 H16.4.1	「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、通信・放送機構を廃止した上で、独立行政法人通信総合研究所と統合し、新たに独立行政法人情報通信研究機構を設置
	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（行政手続オンライン化法）	H14.12.13	H15.2.3	法令に根拠を有する国民等と行政機関との間の申請・届出等の行政手続について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするための法を新たに整備
	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（行政手続オンライン化整備法）	H14.12.13	一部を除き、 H15.2.3	行政手続オンライン化法の規定のみでは手当が完全ではないもの、例外を定める必要があるものについて、個別法律の改正を一つに束ねた法律
	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律	H14.12.13	政令で定める日	申請・届出等行政手続のオンライン化に資するため、第三者による情報の改ざんの防止・通信相手の確認を行う、高度な個人認証サービスを全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供する制度を整備
第156回国会 (常会) ※平成15年5月末現在	電波法の一部を改正する法律	H15.6.6	一部を除き、 政令で定める日	電波利用公益事務費用負担における無線局免許人間の公平性を確保するため、放送局の電波利用料額を改定。また、民間能力の一層の活用を図るため、技術基準適合自己確認制度を導入するとともに、指定証明機関制度及び認定点検事業者制度を登録制度へ移行

※1 第154回国会：平成14年1月21日～7月31日 192日間

※2 第155回国会：平成14年10月18日～12月13日 57日間

※3 第156回国会：平成15年1月20日～

資料3-1-2 平成15年度予算におけるIT重要施策

(単位: 百万円)

事 項	平成14年度予算額	平成15年度予算額
1 世界最高水準のネットワークインフラの整備	25,821	35,102
(1) インターネットのIPv6化の促進	2,050	4,673
・インターネットのIPv6への移行の推進	—	2,003
・情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発	2,050	2,670
(2) ブロードバンドネットワークの全国展開	9,322	9,062
・地域イントラネット基盤施設整備事業	3,615	3,963
・地域公共ネットワーク基盤整備事業	2,600	2,042
・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	2,107	2,107
・加入者系光ファイバ網整備	1,000	950
(3) 地上放送のデジタル化の推進	14,449	21,367
① 地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策	12,239	19,500
② 地上デジタル放送に関する情報提供、研究開発の推進	2,210	1,867
・地上デジタル放送の円滑な導入に向けた情報提供活動の推進	150	358
・放送のデジタル化に対応した高度放送システムの研究開発	2,060	1,509
2 プライバシー・セキュリティに配慮した電子政府・電子自治体の実現	12,236	15,902
(1) 電子政府の推進	3,018	3,886
① 行政情報の電子的提供、行政手続のオンライン化等	1,921	2,914
・省庁間ネットワーク等整備経費	88	101
・政府認証基盤整備経費	1,018	1,825
・国民提供システム整備費	708	833
・情報システム統一研修運営経費	55	94
・人事関係事務情報システム化推進経費	52	60
② インターネット利用申請・届出システムの開発	1,097	972
(2) 電子自治体の推進	9,218	11,997
① 共同アウトソーシング・電子自治体推進戦略の推進	—	3,158
・共同アウトソーシング・電子自治体推進戦略の推進	—	2,800
・申請手続電子化に資する電気通信システムの共同開発	(611)	358
② 住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ対策の推進	—	19
③ 地方選挙における電磁的記録式投票の導入支援	395	264
④ 地域公共ネットワークの整備	8,822	8,555
・地域イントラネット基盤施設整備事業【再掲】	3,615	3,963
・地域公共ネットワーク基盤整備事業【再掲】	2,600	2,042
・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業【再掲】	2,107	2,107
・情報通信システム整備促進事業	500	443
(3) プライバシー保護対策の推進	—	19
3 ネットワークの利用促進	3,298	9,346
(1) デジタルコンテンツの流通促進	—	—
・ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進	2,598	1,849
(2) 電子商取引の推進	—	—
・タイムスタンププラットフォーム技術の研究開発	—	270
(3) IT人材の育成	—	—
・情報通信人材研修事業支援制度	700	498
(4) ITビジネスモデル地区構想の推進	—	6,728
・テレコム・インキュベーション	(150)	225
・地域イントラネット基盤施設整備事業【再掲】	(3,615)	3,963
・地域公共ネットワーク基盤整備事業【再掲】	(2,600)	2,042
・情報通信人材研修事業支援制度【再掲】	(700)	498
4 戦略的研究開発の推進	3,450	7,885
(1) コビキタス（何でもどこでも）ネットワーク技術の研究開発	—	2,498
・コビキタスネットワーク技術の研究開発	—	2,498
(2) ネットワーク超高速化技術の開発	2,550	2,460
・超高速フォトニック・ネットワーク技術に関する研究開発	1,650	1,650
・テラビット級スーパーネットワークの開発	900	810
(3) 第4世代移動通信システム実現のための研究開発	—	—
・第4世代移動通信システム実現のための研究開発	900	900
(4) 準天頂衛星システムの研究開発	—	—
・準天頂衛星システムの研究開発	—	1,497
(5) 人にやさしいIT利用技術の開発	—	—
・ネットワークヒューマンインターフェース技術の研究開発	—	530
5 各分野に跨る横断的な課題	16,609	18,897
(1) ネットワーク利用の安全性・信頼性の向上	2,425	2,621
① ネットワークセキュリティ基盤技術の開発	2,425	2,597
② セキュアOSに関する調査研究	—	24
(2) デジタル・デバイドの克服	13,599	13,039
・地域イントラネット基盤施設整備事業【再掲】	3,615	3,963
・地域公共ネットワーク基盤整備事業【再掲】	2,600	2,042
・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業【再掲】	2,107	2,107
・地域情報交流基盤整備モデル事業【再掲】	1,000	950
・移動通信用鉄塔施設整備事業	1,940	1,800
・民放テレビ・ラジオ放送視聴等解消施設整備事業	295	149
・情報通信システム整備促進事業【再掲】	500	443
・字幕番組・解説番組等の制作促進	601	601
・視聴覚障害者向け放送ソフト制作技術の研究開発	128	226
・高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成	220	200
・障害者等の自立・社会参加を支援する情報通信システム開発・展開	343	320
・身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進	100	95
・IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備	150	143
(3) 国際的情報通信流通基盤の整備	585	3,237
・アジア・ブロードバンド衛星基盤技術の研究開発	—	540
・準天頂衛星システムの研究開発【再掲】	—	1,497
・国際情報通信ハブの形成のための高度IT共同実験	585	1,200

資料3-1-3 情報通信分野における平成15年度税制改正の概要

項 目	内 容													
地上放送施設デジタル化促進税制の拡充等	国 税（所得税、法人税）、地方税（固定資産税） 対 象 者：① 地上テレビジョン放送事業者（国税については、関東・近畿広域圏局を除く。） ② 放送番組制作事業者（国税のみ。関東・近畿広域圏局以外の局が放送する番組の制作を主として行う者等に限る。） 対象設備：① デジタル番組制作設備（デジタル編集装置については地方税のみ） ② デジタル送出・伝送装置 ③ デジタル送受信装置 特例内容：国 税…特別償却15%（所得税は放送番組制作事業者に限る。） 地方税…取得後5年度分の課税標準3/4 適用期間：平成15年4月1日から平成17年3月31日（2年間）													
広帯域加入者網普及促進税制の拡充等	国 税（法人税）、地方税（固定資産税） 対 象 者：電気通信基盤充実臨時措置法に基づき実施計画の認定を受けた電気通信事業者及び有線放送電話業者 対象設備：デジタル加入者回線（DSL）：DSLAM、スプリッタ（スプリッタは地方税のみ） 加入者系無線アクセス通信（FWA）：無線設備、回線接続装置（地方税のみ） ケーブルインターネット：ケーブルモデム（地方税のみ） 衛星インターネット：通信用無線設備、通信用多重化装置（地方税のみ） 特例内容：国 税…特別償却15% 地方税…取得後5年度分の課税標準3/4（加入者系無線アクセス通信用回線接続装置4/5） 適用期間：平成15年4月1日から平成17年3月31日まで（2年間）													
IT投資促進税制の創設	国 税（所得税、法人税） 対 象 者：青色申告書を提出する法人又は個人（事業を行う者に限る。） 対象設備等：電子計算機、デジタル複写機、ファクシミリ、ICカード利用設備、デジタル放送受信設備、インターネット電話設備、ルータ・スイッチ、デジタル回線接続装置、ソフトウェア 特 例 内 容：税額控除10%又は特別償却50%（国内にある事業の用に供する場合に限る。） 取得価額要件 (年間) <table><tr><td>資本金</td><td>ハードウェア</td><td>ソフトウェア</td></tr><tr><td>3億円超</td><td>600万円以上</td><td>600万円以上</td></tr><tr><td>3億円以下・個人</td><td>140万円以上</td><td>70万円以上</td></tr></table> リース要件(資本金3億円以下の法人又は個人が対象)：4年≤リース契約期間≤リース資産の耐用年数 各リース費用総額の60%相当額（税額控除10%） <table><tr><td>ハードウェア</td><td>リース総額200万円以上</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>リース総額100万円以上</td></tr></table> 適用期間：平成15年4月1日から平成18年3月31日まで（3年間）（平成15年1月1日より遡及適用）	資本金	ハードウェア	ソフトウェア	3億円超	600万円以上	600万円以上	3億円以下・個人	140万円以上	70万円以上	ハードウェア	リース総額200万円以上	ソフトウェア	リース総額100万円以上
資本金	ハードウェア	ソフトウェア												
3億円超	600万円以上	600万円以上												
3億円以下・個人	140万円以上	70万円以上												
ハードウェア	リース総額200万円以上													
ソフトウェア	リース総額100万円以上													
新研究開発促進税制の創設	国 税（所得税、法人税） 対 象 者：青色申告書を提出する法人又は個人 適用期間：①及び②…平成15年1月1日以後に開始される事業年度 かつ 平成15年4月1日以後に終了する事業年度 ③…平成15年4月1日から平成18年3月31日まで（3年間）（平成15年1月1日より遡及適用） ① 試験研究費の総額に係る税額控除制度 対象経費：人件費、物件費、機械・設備の減価償却費等 特例内容：売上高（当期を含む4年間の平均売上金額）に対する割合が10%以上の場合 10%の税額控除（3年間の時限措置として2%上乗せ） 特例内容：売上高（当期を含む4年間の平均売上金額）に対する割合が10%未満の場合 8%+（試験研究費割合×2/10）の税額控除（3年間の時限措置として2%上乗せ） ② 産学官連携の共同研究・委託研究に係る税額控除制度 対象経費：大学、公的研究機関等との共同試験研究及びこれに対する委託試験研究費の試験研究費 ・上記①と合わせた試験研究費の額について12%の税額控除（3年間の時限措置として3%上乗せ） ③ 開発研究用設備の特別償却制度 特例内容：一定の研究開発用設備の取得等をして、国内の研究開発の用に供した場合…特別償却50% 取得価額要件：280万円以上 対象設備：減価償却資産の耐用年数等に関する省令 別表第八の機械装置、器具備品に該当するもの ※ ①、②の税額控除限度超過額（法人税額又は事業所得に係る所得税額の20%を超える部分）について、一定の要件の下、法人税額又は事業所得に係る所得税額の20%を限度として1年間の繰越控除													
中小企業技術基盤強化税制の延長等	国 税（所得税、法人税）、地方税（法人住民税） 対 象 者：中小企業者 対象経費：人件費、物件費、機械・設備の減価償却費等 特例内容：税額控除12%（3年間の時限措置として3%上乗せ） 適用期間：平成15年1月1日以後に開始される事業年度かつ平成15年4月1日以後に終了する事業年度													
その他	(1) 高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制【国 税（所得税、法人税）】【地方税（固定資産税）】 ・2年間延長 (2) 新世代通信網促進税制【国 税（法人税）】【地方税（固定資産税）】 ・2年間延長 (3) 電気通信システム信頼性向上促進税制【地方税（固定資産税）】 ・2年間延長 (4) 産業活力再生特別措置法関連税制の創設【国 税（法人税・所得税・登録免許税）】【地方税（不動産取得税）】 (5) エンジェル税制【国 税（所得税）】 ・投資段階での優遇措置の創設 ・適用要件の緩和 (6) 多極法関連税制【国 税（法人税）】【地方税（特別土地保有税、事業所税）】 ・2年間延長 ・中核的民間施設の取得価額要件（6億円→6億5,000万円） ・特別土地保有税の3セク要件を除外 (7) 大阪湾臨海地域開発整備法関連税制【国 税（法人税）】【地方税（特別土地保有税）】 ・2年間延長 ・中核的民間施設の取得価額要件（6億円→6億5,000万円） ・特別土地保有税の3セク要件を除外 (8) 中小企業等基盤強化税制【国 税（所得税、法人税）】 ・2年間延長 (9) 電線類地中化税制【国 税（所得税、法人税）】【地方税（固定資産税）】 ・1年間延長													

資料3-1-4 情報通信分野における平成15年度日本政策投資銀行等融資制度の概要

	大項目	中項目	小項目	対象事業	金利及び融資比率	備考
日本政策投資銀行	豊かな生活創造	情報通信ネットワーク		1 情報通信網整備・利用高度化促進 (1) 第一種電気通信事業用通信システム整備事業 (2) 衛星通信・放送・管制施設の整備事業 (3) 第二種電気通信事業用通信システム整備事業 (4) 情報通信利用機会均等整備事業 (5) 高度道路交通システム (ITS) 実用化・普及促進事業 (6) 放送デジタル化推進事業 ・地上デジタル放送施設・制作環境の整備事業 ・周波数移行のための施設の整備事業	政策金利Ⅲ、40% 政策金利Ⅲ、40% 政策金利Ⅱ、40% 政策金利Ⅰ、30% 政策金利Ⅰ、30%	※1 ※2
				2 高度情報化促進 電子商取引関連情報処理・通信システム整備	政策金利Ⅲ、40%	
	自立型地域創造	地域社会基盤整備	地域街づくり	3 中心市街地活性化・豊かな住環境整備 中心市街地電気通信システム整備	政策金利Ⅱ、50%	
				4 民活法特定施設関連	政策金利Ⅱ、40%	
		地域社会資本		5 地域情報化 (1) 放送型CATVシステム整備事業 (2) コミュニティ放送施設整備事業 (3) テレトピア指定地域内事業	政策金利Ⅱ、40% 政策金利Ⅰ、40% 政策金利Ⅲ、40%	※3
		地域経済振興	地域活力創造	6 地域産業集積活性化等 ・一極集中是正	政策金利Ⅱ、40%	
	構造改革・経済活力創造	経済構造改革	規制緩和・事業革新等	7 産業活力再生支援 事業再構築支援	政策金利Ⅱ、50%	※4
		知的基盤整備	新技術開発	8 新技術開発 ・基礎・応用研究に必要な研究施設整備事業 ・新技術の企業化開発事業 ・新技術の企業化事業	政策金利Ⅲ、50% 政策金利Ⅲ、50% 政策金利Ⅲ、50%	※5 ※5
			新規事業育成	9 新規事業育成 ・新規事業育成 ・技術指向型企業振興	政策金利Ⅱ、50% 政策金利Ⅱ、40%	
国際協力銀行		(一般投資)		10 電気通信分野の国際協調の推進 (1) 国際電気通信事業者の海底ケーブル敷設工事等 海外事業の促進	60%	※6
		(一般投資)		(2) 海外映像国際放送事業の促進	60%	
		(一般投資)		(3) 海外における電気通信インフラ整備事業の支援	60%	

※1 長期資金の調達力の特に高い企業については20%

※2 システム等の研究開発については政策金利Ⅱ、40%

※3 デジタル放送を送信するために伝送路設備及びセンター設備を整備する事業については、平成15年度末までに限り政策金利Ⅲ。伝送容量が450MHz未満の設備を整備する事業については政策金利Ⅰ

※4 改正産業活力再生特別措置法に基づく認定を受けた事業再構築計画、経営資源活用事業再生計画(仮称)、共同事業再編計画(仮称)、革新設備導入計画(仮称)に基づくものについては、事業再構築特利を適用

※5 社会的意義、公共性の高い新技術開発は、新技術特利Ⅰを適用。科学技術基本計画における重点分野については新技術特利Ⅱを適用(15年度末まで延長)

※6 金利は、金利情勢や投資事業の内容及び融資期間等により異なる

※7 15年度要求において、____は、拡充・延長を認められたもの

※8 沖縄県においては、日本政策投資銀行と同様の融資制度が沖縄振興開発金融公庫に適用

※9 沖縄振興開発金融公庫の貸付に係る融資比率は、所要資金の7割

資料3-1-5 情報通信分野における平成15年度無利子・低利融資制度の概要

項 目	対象地域	対象資金	融 資 比 率 等		融資条件								
テレトピア指定地域内事業 ・ 地域通信システム施設整備事業（地域総合デジタル通信施設整備事業を含む。） ・ 情報処理型及び放送型有線テレビジョン施設整備事業 ・ 地域共同利用無線ネットワーク施設整備事業（コミュニティ放送施設整備を含む。） ・ 放送番組普及センター施設整備事業（放送番組素材利用促進事業及び受信設備制御型放送番組制作施設整備事業を含む。）	テレトピア指定地域内に限る	直接工事費 ただし、土地取得費及び運営費等は除く	<table><tr><th>区 分</th><th>融資比率</th></tr><tr><td>首都圏整備法による既成市街地 近畿圏整備法による既成都市区域 名古屋市の旧市街地</td><td>25%以内</td></tr><tr><td>首都圏整備法による近郊整備地帯 近畿圏整備法による近郊整備区域 中部圏開発整備法による都市整備区域（名古屋市の旧市街地を除く。）</td><td>37.5%以内</td></tr><tr><td>その他の地域</td><td>50%以内</td></tr></table>		区 分	融資比率	首都圏整備法による既成市街地 近畿圏整備法による既成都市区域 名古屋市の旧市街地	25%以内	首都圏整備法による近郊整備地帯 近畿圏整備法による近郊整備区域 中部圏開発整備法による都市整備区域（名古屋市の旧市街地を除く。）	37.5%以内	その他の地域	50%以内	[融資期間] 15年以内 [据置期間] 3年以内 [返済方法] 据置期間後元本均等分割返済 [低利融資の適用金利] 既存融資制度の3/4 ただし財政融資資金貸付金利が下限
区 分	融資比率												
首都圏整備法による既成市街地 近畿圏整備法による既成都市区域 名古屋市の旧市街地	25%以内												
首都圏整備法による近郊整備地帯 近畿圏整備法による近郊整備区域 中部圏開発整備法による都市整備区域（名古屋市の旧市街地を除く。）	37.5%以内												
その他の地域	50%以内												
民活法施設整備事業 ・ テレコム・リサーチパーク ・ テレコムプラザ（映像ソフト交流促進施設整備事業を含む。） ・ テレポート及びインテリジェントビル整備事業 ・ 特定電気通信基盤施設及びインテリジェントビル整備事業	特に限定はない	[一体的に整備される事業の要件] ①当該施設の整備が本体施設の整備に係る計画の中に位置づけられていること ②当該施設の機能が本体施設と密接に関連し、両者が空間的一体性を有すること ③当該施設の整備費が本体施設の整備費のおおむね70%以下（同一建物内はおおむね100%以下）の規模であること ④当該施設が本体施設と同一の事業者により整備されること											
電気通信基盤充実事業 ・ 高度通信施設整備事業 ・ 高度有線テレビジョン放送施設整備事業 ・ 信頼性向上施設整備事業	特に限定はない												
高度テレビジョン放送施設整備事業	特に限定はない（ただし、関東及び近畿広域局の放送事業者を除く。）												
大阪湾臨海地域中核的施設整備事業	バイエリア法同意整備計画に係る大阪湾臨海地域の開発地区に限る												
多極法の振興拠点地域における中核的施設整備事業* 多極法の業務核都市における中核的施設整備事業	多極法の同意基本構想に係る拠点地域、業務核都市に限る												

※ 総務省（テレコム関係）は、民活法施設、政令施設のうち、所管する施設に限る